

平成18年 第2回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成18年6月20日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成18年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（29名）

1番	塩田 文男君	2番	工藤 久司君
3番	山中 正治君	4番	金澤 久芳君
5番	白石 隆則君	6番	田村與四郎君
7番	吉元 一也君	8番	西畑イツミ君
9番	小林 和政君	10番	塩田 昌生君
12番	竹本 眞澄君	13番	田村 兼光君
14番	宮下 久雄君	15番	丸山 年弘君
16番	田原 親君	17番	平野 力範君
18番	高島 末吉君	19番	成吉 暲奎君
20番	辻上 浩君	21番	武道 修司君
22番	神下 忠君	23番	中島 英夫君
24番	岡田 信英君	25番	川端 政廣君
26番	信田 博見君	27番	吉元 成一君
28番	吉元 實君	29番	有永 義正君
30番	西口 周治君		

欠席議員（1名）

11番 繁永 隆治君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	新川 久三君	助役 .....	八野 紘海君
収入役 .....	岡部 和徳君	総務課長 .....	中村 信雄君
教育長 .....	神 宗紀君	秘書課長 .....	西村 好文君
財政課長 .....	田原基代孝君	企画課長 .....	加来 篤君
地域振興課長 .....	中野 誠一君	人権課長 .....	吉田 一三君
住民課長 .....	遠久 隆生君	税務課長 .....	椎野 義寛君
健康福祉課長 .....	吉留 久雄君	高齢者福祉課長 .....	吉留 正敏君
産業課長 .....	出口 秀人君	建設課長 .....	内丸 好明君
上水道課長 .....	中嶋 澄廣君	下水道課長 .....	平岡 司君
会計課長 .....	川崎 道雄君	農委事務局長 .....	大田 隆君
教育委員会椎田事務所（課長） .....			松田 倫夫君
住民生活室長 .....	落合 泰平君	管理課長 .....	白川 義雄君
企業立地課長 .....	竹本 正君	環境課長 .....	後田 幸政君
学校教育課長 .....	中村 一治君	生涯学習課長 .....	神崎 一貴君
監査室長 .....	吉留 康次君	審議官 .....	片山 益朗君
審議官 .....	田村 秀吉君	審議官 .....	安田 美鈴君
審議官 .....	舟川 忠良君	審議官 .....	小林 實君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
吉元 一也	1. 中学校の諸問題について	築城中学校の新校舎の建設について。 築上町の中学校統合の考えについて。 学校エリア（通学区分）の見直しと判断について。
	2. 築城小学校のプールの問題について	新しく作り替える考えはあるか。 今後の対策は？
西口 周治	1. 空き缶のリサイクルについて	合併前の築城町で行っていた「くうかん鳥」のリサイクルシステムが無くなりましたが再開する計画はありませんか。
	2. ゴミ袋について	青以外のゴミ袋は小さすぎると聞いてますが、もう少し大きくできないのですか。
	3. 火葬場について	合併をしたら建て替えをやりたいと言っていたが、進捗状況はどうなっているのか。
吉元 成一	1. 町営住宅（築城地区）について	築城地区の住宅の件について（家賃・設備・入居・管理状況等） 新築した一丁畑住宅について。
	2. 指名願いについて	土木、建築業者（町内業者）の指名願い提出する時の条件について。
	3. 機構改革について	改革で住民サービスは、どうなったか。 支所の状況は。
	4. 火葬場建設と墓地について	経過はどうか。 施設の規模は。 無縁者の墓地は。
小林 和政	1. 築上の子らはどうなる	合併、財政危機の中、義務教育を学ぶ子らへの影響はないか。 （ハード面）施設、危険防止策等、等しい水準を確保できるか。 （ソフト面）ゆとり教育からの学力低下、社会生活ルールの欠如等を要因とする問題点への対応、防止策は。 “意欲のある子”の成長を阻害する要因は完全除去する姿勢が必要では。
有永 義正	1. 町内危険箇所の再点検と対策は早目に	旧築城町内で危険箇所の対策を町に再三陳情したのに対策を講ぜず、死亡事故が起きた。その対応と町内危険箇所の再点検と早目の対策が必要である。
	2. 税の滞納者への収納対策の充実・強化について	自主財源に乏しい築上町で、多額の滞納金の収納実績をあげる為に。

	3、高齢者元気で「いきいき課」の併設を	福祉面の充実は必要であるがそれ以上に年齢を感じさせない元気で生き生きした高齢者が多く住む町を目指して。
塩田 文男	1、築上町の防災・A E D・防犯対策について	防災について。 A E Dについて。 防犯について。
	1、企業誘致について	現在の企業誘致の状況。 企業立地課の取組みは。
塩田 昌生	1、公共施設の有効活用について	築城支所2階利用について。 駐車場横の空き地について。 岩丸小学校の活用。
	2、築上町のユニホームについて	合併に伴い新しいユニホーム作成についてお聞きしたい。
信田 博見	1、山間部の田畑について	環境、景観のために山間部の田畑（棚田）を残したいが町長の考えは。 耕作放棄の防止策はないか？ 耕作するための危険箇所の改善等の考えはないか。
	2、障害者福祉について	障害者福祉をどのように考えているか。 築上町としての福祉計画は。 障害者自立支援法について。
	3、小山田小学校の活用について	何か利用は考えているか。 社協か、福祉団体に活用してもらったらどうか。
山中 正治	1、本町の教育行政について	教育委員会の教育行政の取組について。 教育理念について。 複式学級について。
	2、小中学校選択制度導入について	教育委員会の考えは。 学級選択制検討委員会の設置について。 校区の見直しについて。
	3、小中学校生の就学援助について	築上町の受給率について。 県立一貫校生の給付対象について（育徳館中学校）

午前10時00分開議

議長（田原 親君） おはようございます。ただいまの出席議員は29名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

会議を開く前に、きょう、あす、一般質問を2日とっております。その中で、きょうは9番まで一般質問をする予定でございますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

#### 日程第1．一般質問

議長（田原 親君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

なお、本日の一般質問者は9人でございますので、質問は、前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に7番、吉元一也議員。

議員（7番 吉元 一也君） まず最初に、中学校の諸問題についてですね。これは関連性がありますから、ひょっとしたら3つ、途中で飛ぶかもわかりませんが御了承願います。

築城中学校の新校舎建設についてですけど、これは学校統合準備協議会というものを約5年ぐらい前に旧築城町では立ち上げて、それに対して小学校が、6校ある小学校を2校、2校ある中学校を1校にしようということで計画を立てていまして、中学校については2年前に城井中学校と築城中学校が統合しております。6校ある小学校で寒田小学校は廃校となり、小山田、舟迫は、築城と去年統合しました。上城井小学校と下城井小学校は、現在そのままです。

旧築城町のときに有本町長は、合併までに新校舎を建設したいというような意思を示しておりましたが、新しく築上町になりまして、そこをどう考えておるのか、町長と教育長にお尋ねいたします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） ただいま築城中学校の校舎の建設についてという御質問でございますけれども、築城中学、統合したので建てかえるという話は、これは私は有本町長からも聞いております。

しかし、本当にこれが現実的に、財政的に可能だろうかというようなことで、当時から私は疑問に思っておりました。

というのは、今も、これがはっきり財政的に非常に厳しい。中学を建設するという形になれば、やっぱり10億、それ以上の金が必要になってくると。補助金がたとえもらえても、相当厳しい一般財源の支出になってくようという形の中で、ほかの問題を相当割愛しながら、この財源を持

っていかなければいけないという状況でございます。そういう形の中で築城中学校を見たところ、非常に老朽化してます。これはもう私も行って、この目で確かめております。

そしてまた、もう一つ、椎田中学がございませうけれども、この椎田中学校も非常に老朽化しておるといふようなことで、これも建てかえ計画をする必要があるかとは思っておりますけれども、やはりまだまだ、合併してすぐの状況では、なかなかそうはあり得ないということ。まず、やはり財政面を検討しながらこれも総合計画、そういうものを完全にこしらえて、その中で中学校の統合もこれは統合するとなれば、そういう検討委員会等も必要になってこようかと思っております。今まで城井中学と築城中学の統合委員会があったと聞いてますけれども、これは本当に財政的に非常に厳しい問題。

そしてなお、椎田中学も非常に2校つくるのはどうだろうかという僕の考え方があります。そういう形の中で、できれば距離も1キロちょっとぐらいしかありません、両校。そういう形の中で、できれば統合して。

それから、生徒数も昔に比べれば、昔は当時、築城町は八築中学でございまして、当時、私の出身ですけれども600人を超える中学生がおったわけでございます。椎田中学については700人を超える800人近い中学生がおったというふうなことで、現況からすれば600人を割る数値でございますんで、人数的には統合してもいいかなという感覚は持っております。

以上、財政問題、それから総合計画という形の中で検討させていただきたいとこのように考えております。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 大体、今町長が答えていただきましたけれども、統合と絡めて、この学校建設については考えなくては行けないと。確かに築城中学も椎田中学も、中学に限らず町内の学校は30年以上たっておりまして、非常に老朽化が進んでおります。学校建設については、今後、計画的に考えていかなければならないと思っております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 一也君） と申しますのが、2年前、中学校が統合する、その前の年ですね。これは用地選定委員会なるものを設定して、場所は言えませんが、3カ所に、ある程度、校舎の建設予定地を選定したわけですがね。ある程度、この1カ所でどうだろうかという、話はそこまで進んでいたんですね。

その問題を、当時所管でありました厚生文教だったんですけど、そのときに委員会の中で、町長、これはどうなるとるんかということをお尋ねしたときに、町長は、合併特例債が約80億あるんだと。そのうち80億すべて使わなくても、60億で椎田と築城で分ければ、30億ずつく

らいは使える見込みがあるのではないかと。そうなれば火葬場の建てかえと、中学校は20億町有地を含めればそんなに土地代がかからないので、したいという自分の当時の意見を述べたわけですね。これは保護者説明会の、学校が統合するときの説明会の中でも、なるべく早く新校舎を建てたいというような意向の説明もしております。

そういうことでもありながら、遅々として進まない。現在、既存の築城中学校については耐震調査まで行っていると。ということは、そのまま継続してあの中学校を使用するのか。一番いいのはこの2番目に出てきますけど 築上町として中学校を、先ほど言われたようにこれから少子高齢化、子供の数がどんどん減ってくると。いずれは築城も椎田も一つになって築上中学校なるものを、みんなが寄れるようなエリアに建設するのが望ましいんじゃない これは2番目に入りますけど そのこのところの兼ね合いですね。どう考えてるのか。

町長も、先ほど財政的なものがほとんどを占めるというような答弁でしたけどね。いずれは生徒数が減少していけば、これはやっぱり教育的観点から考えて、今ある築城中学校を建てかえる、今ある椎田中学校を建てかえるのではなく、新しく築上中学校として建てるような考えはある 財政的なことと今言われましたけど、町長の頭の中にはそういう計画があるのかどうか、お尋ねします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 築城中学を合併特例債で建てかえるというのを、築城の前の執行部は考えて。これはちょっと言語道断と、私考えてます。

というのが、個別の中学の建てかえなんかは、これは特例債では建てられません。これは、やはり合併によって両町が統合するという形のものであれば合併特例債が使えると。しかし、市町村の建設計画の中に含まれてなければいけないという形がございます。この中学校の建てかえは、市町村の建設計画には入ってなかったと。私は、今ここに持ってませんけど、頭の中では入ってなかったと。

中学校の統合もどうだったかなと思うんですけど、これは合併によっての中学の統合という形になれば、合併特例債が使われる可能性が大いに 県との協議もございます。県、国との。

そして火葬場も、非常にこれは厳しい状況になるんです。後で出てきますけど。これも、両町が既につくっておった施設だと。これがなければ一目瞭然、すぐに建設ができるわけでございますけれども、今まであった施設の更新ということで、ちょっと今、これは県の地方課の方とるる協議をしております。できれば特例債で、何とかさせてほしいと。これができなければ、ほかの事業でもくろんでいかなければいけないけれども、両町の施策にかかわるものだというようなことで、何とか特例債を使わせてもらえないか。

だから、中学校もしかりでございます。だから、個別では特例債は使えないというのは、こ

れはもう当時からわかっておったと思うんですけど。そういうことを築城の方で言われておったということで、私は残念でなりませんけど。やはり、両町の共通した事業に使うというのが、この特例債と。

そういう形の中で、先ほど中学の統合、若干触れましたが、私は教育委員会、それからいろんな関係者と協議しながら、できれば統合の方向がいいのではなかろうかとこのように考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 一也君） 前向きに検討していただきたいと。

これは、来年建てるから 文部科学省ですね 所管の省庁に陳情というか予算づけをしてくれて、ことし言って、来年つくもんじゃないんですよ。だから、ある程度の長いスパンを見て、その中で、5年後には生徒数が減少するから校舎を建てたいんだということを考えているのであれば、もうことしから、そういうアクションを起こして、文科なり防衛庁なりに予算づけをお願いしたいという、やっぱり意欲ですよ。やっぱり上に立つ者が、それなりの汗かいて、企業努力じゃないけど行政努力をしてもらわなければ、幾ら欲しい欲しいと言っても、ないそでは振れないんですからね。そこのところをやっぱり、財政的にそれに合うメニューを探してきて、なるべく子供たちが 育徳館っていつ豊津の方に中高一貫校ができてますから。それではなくても児童数が減って、中学校が五、六百人になっていく状態で、また県外とか私立とか、そういう豊津あたりに行く子供がふえたら、30人以下学級とかいうけども論外になってくるんですよ。そういう教育的観点からいっても、なるべく早くこの建設は進めてもらいたいと思います。

その中で、これは3番目に入りますけど、学校エリアの通学区分の見直しということで、僕は常常思ってたんですけど、西口議員の家 東八田ですけど あそこらだったら、本当に変な話だけど目をつぶってもおれは行けるぞちいう、あの距離だと思うんですよ。あそこは椎田ですから、目と鼻の先ですけど築城中学校に通えないと。僕らのころは、町長も言われましたけど八築中学校で、3分の1ぐらいは八田の方から来てた友達がいるんですけど。

極端に言えば、寒田で10何キロも20キロも遠いところから来る子供は築城中学校と。西口議員の家じゃないけど、東八田に住んで目と鼻の先にいながら椎田中学校に来なければならない。その通学区分のエリアの見直しというものをどういうふう考えておるか、ちょっとお尋ねします。町長と教育長、両方に。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 基本的には教育委員会の、これは判断になると思うんですけど。私は見直してもいいんじゃないかなという、そういう予算関連が出てくれば。これはまた小学校との関



連も出てくる、小学校の通学区分もそういう形で、やはりそういう一つの問題が出てくるんじゃないかなと。私はいいんじゃないかなと考えてます。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） もう具体的な名前が出ましたので。西口議員さんの子供さんが、ことし中学校へ入ったんです。そのときに、私も当然 法年寺の池のところですから、もう築城町がすぐそこです。それで当然、教育委員会としては、本人の希望があれば前向きに検討したいと思って、八津田小学校で築城中学に行きたいという生徒はおりますか、子供がおりますかということ調べてもらいました。ところが、やっぱり子供たちは友達と別れたくない、遠いでも、やっぱり椎田中学校に行きたいというそういう希望がありましたので、そのままにしました。

町長が今おっしゃったように、例えば安永とか、広末は築城の方が近いかもしれませんが、ああいうところ。それから、下築城の二口寄りのところとかですね。確かにそういう区域があると思いますので、これは検討をしてみないといけないと思っております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 一也君） 一番に子供の心を優先ですけど。雨降りとか冬の寒いときとか、遠いとこまで歩いていくよりも、近くで、できればそういうエリアを、オープンといたらおかしんですけど、そういうふうの前向きに検討してもらいたいと思います。

次の質問、築城小学校のプール問題について。

これは3年ぐらい前まで使用してたと思うんですけど、現在使われていません。町長、僕は絵をかくので絵を見せるわけじゃありませんけど。これがB & Gのプールなんですよ、現在使われてる。これはB & Gのプール。こちらが築城小学校にある、これは町民プールなんですけど、もう一目瞭然ですよ。

B & Gのプールも決して褒められた これはフォローがあったんですけど、3年前か、何かすごい台風で破れて、もう野ざらしなんですよ。雨水がたまって、決していい状況ではないけど、築城の小学校の横にあるこのプールよりはいいだろうと。

何でかという、築城の小学校から船迫にあるB & Gのプールに行くまで、バスに乗って、子供たちに準備させてバスに乗ってB & Gのプールまで行って、そこで着がえて体操して泳ぐと。45分の授業ですね。その中で往復にかかる時間が、着がえ等を入れるんなら20分ぐらいかかるんですよ。実質泳ぐのは、そのまた半分、20分。だから、時間の有効利用というか、限られた時間の中で授業を受ける中で、これはかなりロスであると。そうなってくれば、既存のこれは築城小学校のプールではない、これは町民プールなんですけど、これはやっぱり見直してつくりかえるかどうか、改修する方がいいんじゃないかと思っておりますけど。

前回、築城町のときに質問したら2億ぐらいかかるからって、財政的なことでちょっと待ってくれ、補助がつかないからというようなことを言われたんですね。新しい築上町になってトップがかわったんで、どういう考えか、お尋ねします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、従前の椎田町は1校1プール 小学校 という形で。ただし、小原小学校については、少人数のために河川プールをつくって行うということで、河川プールをつくりましたけれども、やはりプールということで、タクシーで今は町営のプールの方に通つとるという現実。

築城の方は、私も全部あるかなと思ったら、使っていないんですね。そして、私も担当の方から写真をとってきて、ここへ持ってますけど、非常に荒廃した形なんで、できれば何とか、このプールが築城の小学校で使えるような。

町民プールという名前じゃなくて、やっぱり学校プールという形で、私はした方がいいと。町民プールはB & Gのプールがありますんでね。これを学校プールという形で。

財源については、いろいろございますけれども、防衛施設庁の予算が一番、私は最適ではなかろうかなと。文部省ももらえる可能性もありますけれど、補助率は防衛施設庁の方の補助が高率でございますんで、何とか子供たちのために、このプールの再開といいますか。修繕でできればいいんですけども、無理ならば新しく新設すると。町民プールを廃止して、小学校プールという名目で私はつくった方がいいのではなかろうかなと考えて。これも、やはり教育委員会等々の要望が必要でございます。そしてまたPTAの父兄の皆さん、保護者の皆さんの要望を聞きながらやっていきたいと、このように考えております。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 現在の築城小学校の使われてないプールは、昭和48年に町民プールとしてできているようですね。この前、見に行きました。もうポンプ室も修理して使えるような状況ではないと、フェンスも非常に傷んでおりました。それで、もうこれは 専門家に一度見てもらう必要はあるかと思いますけども 新しく作りかえた方がいいのではなかろうかと。学校には、ぜひプールが必要ですので、町にはそう要望してまいりたいと思っております。

私の方で概算を出してみましたところが、25メートルプール、7コースのプールで1億円かからないんじゃないかと。その中で防衛施設庁の助成金ですれば、町負担というのは二、三千万ぐらいかなあというようなところと考えておりますので、ぜひ早い時期に新しいプールをつくってほしいとそういうふうに思っております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（7番 吉元 一也君） 前向きに検討して、人数が 統合して 今一番、築城で多い小学校なんで、その小学校のプールが使えないということになれば、これはちょっと。ほかの小学校には自校にプールがあって、授業もスムーズにいけると。往復の時間を、年間通して、6年間まで在学しているときの時間を考えれば、かなりのロスになりますんで前向きに検討していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（田原 親君） 御苦労でございました。

.....  
議長（田原 親君） では、2番目に30番、西口周治議員。

議員（30番 西口 周治君） 通告に基づきまして質問をさせていただきたいと思います。

まず、空き缶のリサイクルについてということなんですが、これは旧築城町の方で社会福祉センターですかね、その前に空き缶のリサイクルをする機械を置いてあった 「くうかん鳥」というんですかね 空き缶を1個入れればポイントが1点、もしくは2点出てくるというふうな設備で、それが1,000点になれば500円の図書券と交換できるというふうに、町民みずからがそこで持って行ってリサイクルに協力すると。例えばアルミ缶でしたら1,000個、普通の鉄のスチール缶でしたら500個。これだけ町民、または子供たちが持って行って、その点数で図書券によって本を買おうと。私は非常にいいシステムだったろうかと、かように思っております。

旧椎田町内の人たちはあんまり御存じないかとは思いますが、そういうシステムが、町内外でも結構ですよということで築城町のそこにあっただけなんです。今は、機械はあるけれども、そういうシステム自体がないと。合併と同時に消滅してしまったということなんです、そのことに関しましてどのように考えておられるのか、町長よろしくお願ひいたします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 私はこの問題は余り知らなかったんで。これはいい制度だと思うんで、何でやめたんだろうかと。ちょっと担当課長の方から答え.....。

議長（田原 親君） 担当課長。

環境課長（後田 幸政君） 築城支所の環境課長の後田でございます。

私も17年度は社協の方に勤務しておりまして、11月まで、シールが出ないと缶つぶし機が作動しないということで、図書券の方のストックがなくなったということで、前の住民課の方から、もう11月からはシールと図書券の交換をいたしませんよということで通告を受けました。

そして、やはり皆さんが持ってきますので、一月間ぐらいの機械の切りかえですね、切りかえを行いまして、シール交換はいたしませんけど缶の持ち込みはできますよと。現在そういうこと

で、もうストックはないということで交換してないということです。

そして、旧築城町の方に聞きましたら、年間の図書券が3万から5万の間だということでございました。現状はそのようになっております。

以上でございます。

議長（田原 親君） 西口議員。

議員（30番 西口 周治君） 3万から5万といたら、知れてるちゃ知れてる。でも、結構なりサイクルの量にはなると思うんですよ。こういうふうないい制度を、住民みずから喚起するような制度。だから、ごみがふえるとか、空き缶のポイ捨てが多いとか、そういうふうな指摘をするんじゃないで、住民から、みずから喚起するような制度はどんどんやっていくべきだと私は思っております。

子供たち、私は一番思うのは、子供たちがジュースを飲んでころっと捨てるんじゃないで、ジュースをあそこへ持って行って、1,000個たまれば図書券が500円もらえる。その500円で、また本が買えると。いい子だったら字のたくさんある本を買おうと思います。そうじゃない子は絵の多い本を買おうと思いますけれども。そういう自分に返ってくる、リサイクル社会、循環社会。これも私は、今椎田町がやっているような液肥を循環させると、物を食べるまでいくという社会と、これは空き缶、自分が飲んだものを捨てて、そしてそれで今度は自分の知識をふやすという、これも私は循環社会の一環だと思っております。だから、こういうふうなものに対して、今はなくなったと。そして予算もつけておりませんで、すべてないと思います。

これは九電の築城町の社会福祉センターの前でしか置いてなかったわけなんですけど、これからもリサイクルの構想を立てているこの築上町として、どうですか、ほかのところに、旧の椎田町の方でも、こちらの福祉協議会の前でも同じように置いて、予算づけをある程度行って、こういうふうな方策を復活させる気持ちはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） なかなかいい制度を、なぜ築城はやめたんだろうかというふうに私は疑問に思ってます。ずっと続ければいいのになと。ぜひ、これは復活させて、築城の社会福祉センターと椎田地区の社会福祉センターあるんで、両方設置した方がいいと思うんで、9月までには何とか実施するように検討したいと思います。

議長（田原 親君） 西口議員。

議員（30番 西口 周治君） よろしくお伺いしたいと思います。そしてまた、住民に周知徹底していただければ、空き缶等とかのポイ捨てとかも、かなり少なくなるんじゃないだろうかと思っております。よろしくお伺い申し上げます。

2番目、ごみ袋について。

これは、奥さんたちの井戸端会議の中でよく出る話なんですけど。青色のごみ袋、普通のごみ袋ですね、一般廃棄物の分、燃えるごみ。これはそこそこ大きいから、無理してでも、詰め込んででも出しましょうという機運が高まっているけれども、その他、あと瓶とか、そういうふうなその他のごみ袋が若干小さいと。値段は高いのに何で小さいのかと、私に言われても困りますがというふうな話をよくするんですが。

もう少し 瓶は特にかさばるんですよ。中が空気だから、粉々にして入れてしまえばいいかもわかりませんが、それは非常に危険が伴うということでもありますので、今の小さい黄色とか赤とか、こういうごみ袋に関しまして、大きさをもう少し是正するような方針では考えられないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） いろいろ検討して今の大きさに。特に瓶が、これは大きいのだったら重たいということで、袋が破けるということで頑丈な袋に、ある程度厚い袋にしておると思います。そして、それ以上にすれば非常に重量がかさんで、処理するとか、皆さん方が運搬するのも非常に重たくなるということで、今の大きさというふうに私聞いております。

あとの分は、缶なんかは少し大きくしてもいいんじゃないかなと思います。ちょっと検討させてもらいたいと思います。

議長（田原 親君） 西口議員。

議員（30番 西口 周治君） 強さは、結構強くなってきたとは、私も思います。厚さもあるし。でも、やはり1枚買ってどのくらい出せるかというのが、これはやはり住民の皆さんの知恵であり、また方策でありますので、やはり幾らかでも大きくしてあげて、それ相応の一般ごみ袋は高いですからね、あれの方が その辺のこなれをやっていただきたいと、かように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、続きまして3番目、火葬場について。

町長はマニフェストの中で、環境の改善、この中で「今の火葬場は昭和40年代に建設され、老朽化が著しく、近隣の市町は近代的な火葬場を有しています。築上町も合併を機に、待合室と喫茶店を兼ね備えた近代的な火葬場の建設を行います。合併特例債3億円から4億円」というふうに、とりあえずはうたっておりますけれども、今の進捗状況、まずお聞かせください。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 私も、この問題はいち早く取り組まなければならないというようなことで、今、専任の審議官制度を設けまして、審議官を、この火葬場建設に全力を向けて頑張ってもらいたいというふうに。

経過といたしましては、今は財源的な問題、先ほど、若干中学のときに触れましたように合併

特例債、これは補助金がもう全くございません。というので、補助金がないので合併特例債をすべて財源にしようというようなことで、今県とも煮詰めを行っております。

新しく施設を新設するのであれば、これはすぐに県の方もいいというような形になります。だけれども、既存の両町が持っておったということで、3つの合併で両町が持っておったのをするのであれば、もう1町、どこか加わっておれば特例債でできると。しかし、既存の2つの団体が共同で持っておったものは、これは建てかえという形しかないということで、県の方も非常にいろんな形で苦慮しておるようでございますし、極力この特例債が利用できるような制度でということで、県とも今協議をしておるところでございます。これは市町村建設計画の中にも上がっておりますし、何とか理由づけできないかと。

もし、これができなければ防衛施設庁の補助、これなら調整交付金という項目、これなら、これはほとんど公共事業では何に使ってもいいということで制約がないというようなことで、いよいよになれば、この方向でいかなければいけないかなと考えておりますけれども、財源的な問題の経過は以上でございますし。

それからあと、周辺自治会、旧築城では下築城、上築城、それから広末、3自治会。そして椎田地区は越路、それから西高塚、宇留津ということで、それともう一つは西高塚の水利組合が施設周辺の協議会を結成して、そこでは相談をいたしました。そして、その結果、現在地の敷地の中で更新をするのはやむを得ないだろうというふうなところまで御了解はいただいております。

あと、詳細設計等々ができましたら、また御相談いたしますし、またできれば道路も、いわゆる城井川の河川土手がございしますが、できればこの方向に道路も一つ新設したらどうだろうかという意見もございしますし。それも、これは両町を結ぶ道路になるんですね。合併特例債の対象になり得る道路だということで、もしそういう計画ができれば、今、築城の養護学校のところまで2車線の道路ができてますんで、それから城井川をずっと下って前の椎田勝山線の交差まで、今の道路は下築城から二口までございしますけれど、その反対側の河岸にもう一つ道路をという形になれば非常にいいかなという、そういう案まで、一応検討はしておるところでございます。

以上です。

議長（田原 親君） 西口議員。

議員（30番 西口 周治君） 私が議会議員になりまして11年間、これ本当に言ってきたんですよ。

というのが、そのときは椎田町民だったんですが、今でいう築上町民、必ず行くと思うんですよ、一度は。小学校はばらばら、中学校もばらばらかもわかりませんが、最終的にはここを通らざるを得んかなと。そしてまた、残された遺族の方たちも、ここに行くわけなんです。町長も先日、お兄さんを亡くされて行かれたと思いますけれども。非常に、ごみの処分するところは

きれいになってきました。でも、私、肝心かなめな人間が何でこういうところで、埋葬される直前でこういうふうな状況にならなければいけないかというのが非常に残念でなりません。

私のおじも、かれこれ10年近く前に亡くなったときに、北九州の方では、もう既に喫茶店ありの、休むところありの、女性の方と男性の方がきちっとしたスーツを着てお出迎えしていただいて、そして火葬をして、その後お骨拾いをして帰ってきたという経緯があります。それを見たから、なおさら言ってるんですけども、なかなかそれが進展しないと。というのが、お金がない。そして、単費であると。全部、一般財源から持っていかなければいけないというふうなことで延び延びになっていて、合併すればどうにかならんじゃないかと言われておりました。

その場合に私は、お金がないならPFIという民間活用ですね、こういうのもしたらどうかという提案も、昔したことがあります。というのが、PFIというのは、自治体が当初から何億円と、10億円、20億円というふうなお金を持ち出さなくていいわけなんですよ。そのPFIの母体となる方が全部お金を用意して、その運営するお金。だから、月賦で買ったようなもので、そういうふうな方法を考えたらどうでしょうかと。

そして、あそこは公園化を図ってもらえませんか。やはり、昔で言う忌み嫌うところ、そしてごみとか、そういうふうなものを集積するところ。道路は、確かにきれいになってきましたけれども、いかんせん、あの周りは閑散としたところというふうに思われております。昔の非病院の跡地というの、今はリサイクルプラザというふうに生まれ変わっております。だから、あの辺の総合開発を兼ね備えた計画も立てたらどうかということも、前、進言したことがあります。

当然、今言われた、町長が裏側に道を通そうかというふうなことも言ってますが、私もそれも裏は通したらどうかというふうなことも言いましたけど。あのころは、まだ築城町ということで、行政区分外ということで、よく言われておりましたけれども。

だから、お金がないなら、先ほど言われました防衛庁、もしくはPFIという手段は全然考えておられんのかどうかを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 今のところ、PFIはちょっと頭にはないんですけど。極力、特例債ができるように。そして防衛施設庁、それができなければ調整交付金という形でいかざるを得ないと。

本来なら調整交付金は道路とか水路とか、そういうのに充てるのが私は適当だと思うんですけども、いよいよなければ調整交付金、これなら一応使えるというめどはあるんですけど、これでも両町合わせて今1億円しかありませんので、2年、3年間ぐらいの事業なんで、できれば極力短期間に仕上げたいという形になれば、特例債の事業が最適事業ではなからうかということで、県に何とかできないかということで話を今しておるところでございます。県の方も、合併をしたんだから何とか努力しようということでは、今同じテーブルに着いていただいと、こうい

うことでございます。

議長（田原 親君） 西口議員。

議員（30番 西口 周治君） なぜPFIを出したかという、係員の対応ですね。本会議の中で吉元成一議員が言いましたけれども、確かに係員の対応とスタイル。人間ですからね、相手は。亡くなられた方なんですから、それ相応の格好をしていただいて、それ相応の対応をしていただきたいと、これはかように思っています。

というのが、隣組とか隣近所の人たちだけならいいけれども、遠くの方、都会とかから帰ってきて、おやじの亡くなった目に会って、そのまま火葬場の方に運ばれていって、その対応を受けるのは、その人たちなんですよね。死んだ方が対応を受けるのではなく、周りに残された遺族の方たちが、その対応を受けるわけなんですけれども。

それがPFIという民間活用であれば、民間人はきちっとします、はっきり言って。ネクタイを締め、黒い服を着、そして頭を下げ、お悔やみ申し上げますというふうな格好までしてくれます。そこで行政マンとの違いが、そこの辺に出てくるんじゃないだろうか、私はかように思っております。

これからも、本会議のときには指導すると言っておりましたけれども、やはりある程度の、年齢制限は問わないと言っておりましたけれども、それは高齢者を雇用する場面には非常にいいかもわかりませんが、そういうふうに人をだびに付すということに関しまして、それ相応の方針を持ってやっていただかないと、やはり行った人たちが気まずい思いをされたくない、私はかように思っております。

それで、町長、もう一度、服装に関しても対応に関しても、どのように指導していくのか、お聞かせください。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 火葬場も公共施設でございますので、町に準じた形で対応していくというようなことで、これは教育、それから研修を私はやって、そして服装も、新たに築上町になりましたので、制服をひとつ近代的なものに変えていきたいとこのように考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 西口議員。

議員（30番 西口 周治君） これから、この町がどう変わっていくか。今はまだ半年ですから、そう極端に変わることもないし、普通どおりの生活を行っているわけなんですけれども。海あり山あり川あり、本当、自然環境に恵まれた町だと、私は思っております。

この町は、逆を言えば、東北の人たちから言えば、こんなに生ぬるいところはないなというふうに、もう少し働けよと言われるような環境の土地でありますので、ぜひとももう少し前向きな



形、そして環境を考えた 特に下水道とかも推進していくとっておりますので、これからも、この町はよりよく住みやすい町になりますようお願い申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（田原 親君） 御苦労でございます。

.....  
議長（田原 親君） 次に、3番目に27番、吉元成一議員。

議員（27番 吉元 成一君） あらかじめ提出しました質問事項に従ってやっていきたいと思いましたが、4番目の、今ちょうど西口議員が質問した火葬場の件が、町長からの回答もありましたんで、私は違った点で、もう少し聞きたいと思えますんで。ちょうど頭の中に入っているうちにさせてもらいたいと思えますので、4番目を先にやらさせていただきます。

町長が今、合併特例債にそぐわないということで、今ちょっと頭を抱えていると。これは西口議員が言われましたように、火葬場の建設については私も、ちょうど5期目になりますが、1期目、2期目、3期目と、共立衛生組合の議会に出ていました。2期目、3期目で議長もさせていただきました。8年間、あそこの議会を預かったわけですが。ごみの方は、なるほど立派な施設がどんどんできた。

しかし、火葬場については先ほど西口議員が言われたように、人間はすべて最後にお世話になるところなんですよ。あの施設、町長や私みたいに人より体格のいい人は、棺おけもちょっと大きいんですよ。そうすると入らないような火葬場なんですよ。

そして、過去において、私何度も注意したんですけど 今の職員じゃないですよ においては、何であそこを囑託にしたかと申しますと、いわゆる委託業者がおったわけですね、そしてあそこの管理をしてました。そうすると、自分とこのものを使わなかったら、よその葬儀屋さんが入ると、日曜日なんかは場内の入り口にかぎかけよった。あるいは搬送だけを頼まれると、大丈夫かていうて、ドライアイスが入っちゃったら爆発するらしいんですよ。棺おけあけたりしよったちゅう話を聞いた。とんでもない話だなと。これはやっぱり囑託職員を雇ってでも町がちゃんと監視するべきだという意見を言いまして、ああいう形になったと。当時ですね、町長が町長になられる前の話ですけど。そういったいきさつもあります。

近代的な建物を建てるのに3億か4億で、町長、肝の小さいことを言わんでください。同じやるんやったら、これは10億かかろうと15億かかろうと、やらないかないことはいけないんですよ。これは町長のマニフェストにもありましたが、対抗馬でありました有本町長も火葬場建設をうたってた。我々町民も、なるほどほかの建物は要らないよ。でも、火葬場だけは一日も早く、よりよいものを建てるべきだろうということで、議員の皆さんも反対する人、僕はいないんじゃないかなとこういうふうに思ってます。

そういう状態の中で、じゃあ3億から4億。今ちょっとした金持ち、芸能人なんか、3億、4億の家、自分の家を建てますよ。どうです、築城の住宅、後で話しますけど、あれ10億かかったんですよ。火葬場は機械を入れるんですよ。炉をすれば、例えば計画もしていると思いますが、炉は一つですか。やっぱり3台か4台、少なくとも焼ける状態、同時に焼ける状態じゃないと困るでしょ。

待合所、どうです。マニフェストの中でお茶でも飲める場所というようなことを、西口議員が先ほど読んで言っていましたけれども。私は、核家族化が進んだ中で、近い身内の方が亡くなったら、東京や北海道、あるいは外国から帰ってくるんですよ。そうすると、この築上町の範囲で受け入れ体制があるかと。核家族化が進んで、もう昔みたいにいっぱい布団を打ちかえて家に準備して、押し入れになおしている家なんて全くありませんよ、正直言って。僕んとも家族以外の布団はありません、正直言って。個人のうちに泊まるようなことは滅多になくなりました。ほとんどホテルです。じゃあ、兄弟とか身内の多い方が亡くなりました。あるいは、後でやる住宅でも、築城だけでちなみに60団地近くあるんです。通夜ができますか、住宅で。

それと、核家族化が進むと、せいぜい兄弟かいとこまでが、一晩じゅう夜ときにおるんですよ。あとは、夕方ちょっとあいさつに来たら、みんな帰りますよ。昔と違った、今は人情味も薄れたかもしれませんが、そういった状況の中で隣組の人にあんまり迷惑をかけたくないなということになれば、葬儀場を使うわけですよ。でしょ。だから、JAさんや浜田さんが今 繁盛してるという言い方は失礼かもしれませんが よく利用されてます。町長のお兄さんも浜田さんとこを使ってましたし。

火葬場だけじゃなくして葬祭場を併用したもの、かつ遠くから帰られた方が通夜から初七日までぐらい、大体おりたいですよ。そうすると、葬儀が終わってだびに付されて火葬が終わると、その夕方に初七日をするところが、通常習わしというか、精進上げるんですが。だから、通夜と葬儀と初七日まで、いわゆる葬儀の夕方まで、そこで場所を動かなくてできるようなシステム。ちょうど椎田と築城の境にあるわけですから、あそこを利用するならば、そういった施設をつくる気はありませんか、町長。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 今、吉元議員の方から、斎場を兼ねた火葬場という形だろうと思います。それとホテルもということです。これは相当莫大な計画になるうと思うんで、ちょっと検討しながら、これが実現可能か。今、提案を初めて受けましたんで、検討させていただくということで。これを建てるまで、何らかの形で結論を出さなきゃいけないと思いますんで、火葬場の検討委員会等、また今後つくっていかねばいけないというような（ ）ございますんで、その中で対応してまいりたいというふうに考えておりますんで。

今、つくるかつくらないかというのは、ちょっとこの返事はできませんので、検討させてもらいたいということで御了承願いたいと思います。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 結構ですよ。今つくるちゅうたら、つくらないかんごとになりますし。金の段取りがつかんうちから、そんな約束はできません。大変慎重で、その点はよろしいと思うんですが。

これは私の論法で言わせていただきます。町長は、県の地方課と相談しながら、でも共立衛生組合という形で組合立、築城町と、築城町の両町で共立衛生組合で施設をつくっていたわけですから。だから、そこが新たにつくるというか改築になりますよと、建てかえになりますんで合併の恩恵は与えられませんよという形で国が言ってくりゃすまいかというのが、県の大方の見方と。

これを覆す論法は、町長、理屈を言うて、じっとしとったって金はくれんと思うんですよ。国の指導によって、国が困らんために合併に協力して、我々も合併したんですよ。築城町と椎田町と独自のもので、必要なところに別々にあるんやないんですよ。共立衛生組合というのは、これは独自の組織ですよ。を、設立してやったんですから、これは築上町のものではありませんでしたと。今、その解散もしましたよと。だから、今回新たに築上町ということで、国の施策に従って合併特例債を使わせていただけたらと思ってましたよと。

ぜひ、これについては築上町民の総意でありますんで、火葬場建設についてはこうだというよな、もう一つ詰めた話をさせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 私が、まだ直接、県には実際行ってないんでね。行ったときには、そういう話で、市町村建設計画に、これは火葬場建設とはっきり明示しております。そういう形の中で、県もそういう気持ちがあって、合併したんだからという気持ちがあります。だから、築上町と一緒に、県と築上町が一体的になって国の方には行こうという気構えを県は持っておりますんで。私も県に行ったときには、その話を地方課の理財係ですか、ここに話、また地方課長にも話をしながら、いよいよあれなら副知事、知事まで話を持って行って、何とか認めてもらわな困るじゃないかという話でいこうとは思っております。

ちょうど今、担当の方が県の理財係へ行ったら、そういう話があったということでございますんで、吉元議員の御指摘のとおり、これはもう全精力を注いで、この問題是对応していきたいと考えております。議員の皆様も、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 火葬場の件については、町長はホテルと言いましたが、JAさんなんかでも、夜になると棺を引いて、畳の部屋で寝れるところがあるでしょ。それとシャワーく

らいがついた、そのシステムでいいと思うんですよね。ホテルホテルしたものをつくれというんやないですよ。それをしよったら大変なことになるでしょうから。それはあらかじめ言っておきますが。

それと墓地の件なんです、これは 名前を言ってどうかなと思うけ、名前は言いませんが 議会の中で、議員さんの中で、雑談の中で、だれかうちの墓に、わからん骨を入れとるんですよと。ほかのもんなら、どうかせな、警察に届けても、どうしていいかわからんしというよな話もあったりして。

いわゆる無縁仏。各墓地には、長年、線香もろうそくも上がらない、花も上がらないという墓がたくさんあると思います。特に私どもの住んでいる安武の、今はなくなって、一本松というたら、町長御存じかどうか 町長は御存じですね、当然、船迫地区ということで あの一本松の墓地は、一番上の方にある墓に上がるためには、よその墓を踏んで通らないかん。それに、こういった何もない石があるが、子供のとき踏んだら親から怒られよった。これ墓やけ、踏んだら罰が当たるぞちゅうて。

それで、最近その話を議会に、庁舎に来ているとき話が出て、それは大変ですねと。ちょっと議会で町長に質問しようかということで、口上が長くなると時間ももったいないし、これぐらいにしときますが。町営の墓地がありますんで、あそこの一角に無縁者の集骨所を建てていただけないだろうかと、検討していただけないだろうかということなんですよ。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 今までは無縁の墓地というのは町にはございませんよね。築城も椎田もございません。

しかし、今いい提案がございました。無縁仏者を墓地に葬る。できれば、椎田南の方に町営の墓地がございますんで、その一角、これは当然充ててもいいんじゃないかなと考えます。そうしないと、もし無縁者が、この築上町の中で死亡なさったときに引き取り手がないという形になれば、これは広告などして、この墓地に埋葬しますということは、これは必要ではなからうかなと。今までも無縁の、お寺に預けたりしている例が若干あるみたいでございますんで、お寺さんも迷惑になるところがあるんじゃないかなと思うんで、この件は前向きに検討して、無縁墓地というものは町の方で管理してもいいと思います。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） わかりました。

じゃ、次の質問、1番目の町営住宅、特に私が築城地区出身の議員ですから築城地区とこう書いてますけれども、築城地区の住宅の件についてお伺いしたいと思います。これ、担当課長にお願いしたいんですが。細かい点については、町長は、なかなかまだ把握できてないと思います。

僕の手元にある資料の中では、これは特目の住宅ですけど55団地あります。これで家賃の件なんですが、これは国の法律に、住宅法で定められまして、8年前ですかね、応能応益制度に変わりました。前は団地、全部同じやったんですね。一つの団地、みんな家賃一律やった。

ところが、変わりました、平成18年の段階の家賃表、位置づけを。1段階、所得に応じて、12万3,000円以下が低所得者、最低限の家賃で入れる人たちです。これが1段階です。それから、15万3,000円までとか17万8,000円までとかいう形で、8段階に分けて家賃を設定しております。

それで、ちょっと家賃のことでお伺いしたいんですが、これは住宅においては4年間の経過措置をとったと。築城、椎田を問わず。経過措置を、家賃が一発で上がると何万円も上がる人が出てきます、所得に応じると出てきますよと、8段階に分けてます。そうすると大変困難でしょうから、4年間の経過措置をとりましょうということでした。特目、いわゆる同和向けの住宅については、県や国と相談して8年間の措置をとってました。その措置期間が、今年度の春に終わりました、住宅家賃がびっくりするほどはね上がった人もいます。

これは椎田においては段階的に整理をしまいいりまして、住民も、家賃が最終的にこれだけになりますよということを聞いて、家を建てたり、これじゃ入れないから安い家賃の住宅に移ったりとか、いろんな方法をとったと聞いております。

しかし、築城地区においては、20数戸の方が突然家賃が上がったという状況になっております。それについては町の方がいろんな話をして、入居者も納得せざるを得ないだろうと、内容についてはどうのこうの言いませんが、そういう状態になってますが。

さて、この家賃の取り決めですよ。絵にかいたもちはおいしそうに見えるけど、食べられないですよ、課長ね。でしょう。家賃は段階ごとにしますよと。格差で言うたら、みんなびっくりすると思いますよ。住宅家賃の格差、安い住宅ほど上がりの倍率が少し高いちゅうのはわかるんですよ。住宅家賃の高いほど倍率は高いんです。

例を言うたら、平成8年度に築城地区に建てられた木造平家建ての特定目的住宅、同和住宅です。これは船迫地区にあったものを、立ち退きで8年に建てかえになりました。その住宅が、最低所得者、いわゆる12万3,000円の所得の人は2万2,000円ですよと、最低の家賃が。いいですか。最高所得者、町が決めている最高所得者というのは32万2,001円以上の人です。これ、100万の人と同じです、今入ったら。その人たちは10万3,200円要るんですよと。同じスペースの同じ形の住宅の中に入居しながら、いいですか、2万2,000円と10万3,200円の家賃の差額、この説明をしていただきたい。

この倍率は、ちなみに5.1倍になっております。所得から計算すると12万3,000円と32万2,000円、先ほど便利がいいもんで計算機で計算しました。逆算すると2.617倍で

す。所得が、32万2,000円は12万3,000円の2.617倍です。その間隔で家賃が差があるなら、少しは理解できます。

しかし、まだひどいところは、平成6年の やっぱり木造の住宅ですが 最低家賃が1万6,200円で、最高家賃が6万5,100円ですか。ちょっと計算してみたら、これ5.49倍になるんです、安く見えるけど。それなのに、一番安い昭和45年度に建設された木造平家の住宅は、最低家賃が2,900円、最高家賃が6,600円で2.27倍。この倍率ですね、家賃の格差。これ、何をもとに、基本に、所得制限を掛けて家賃の基準をつくったのか、その点、一点ちょっと。

議長（田原 親君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） 先ほど議員が言われましたように公営住宅法の改正によりまして、平成17年度から今言われました応能応益割になっております。そのときに家賃の算定につきましては、（「聞こえんよ」と呼ぶ者あり）家賃の算定につきましては（発言する者あり）家賃につきましては家賃算定基礎額に市町村立地係数、それから利便係数、そういうものを計算しまして決定されております。

そして、収入超過者につきましては近傍同種の家賃、これは民間住宅の家賃相当額になりますけど、その本来家賃を引いたものにいろいろ加算 20万から23万8,000円が7分の1加算とか、そういう計算方法になっております。これは公営住宅法で決められております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） だけん、僕が最初に言ったでしょ。絵にかいたもちはおいしそうに見えるけど、食べられませんよ。今、家賃の滞納が1億近くあるんじゃないですか、両町合わせて。でしょ。1億とは言いませんけど8,000万、9,000万くらいあるでしょ。結局、集金の方法も 後でだれか税の滞納のことをやっていますんで 税を含めたところで、やっぱりどういう活動をしているかなと。努力しよることは、よく知っていますよ。

ところが、家賃は、そういうふうに法律で定められたからそういうふうに決めてます。じゃあ、そうすればこの団地、ほとんど空き家になりますよ。そうでしょ。急激に5万円、家賃上がったうちがあるんですよ、ことし、5万円、家賃が。特定な目的を持って建てた同和住宅については、同和地区住民の居住の安定を図るために国や県が9割の補助をして、当時の築城町が1割の補助金で建てた住宅なんですよ。それやったら、住宅は建てたけども、法律が切れたけ出ていけちゃうのと同じじゃないですか。

そういったところを前向きに、私どもはそういうふうに法で決まっていますけれども、県や国と話し合いを進めてこうしたいと思っていますというぐらい、簡単に言うたら、すぐ質問終わるんで

すよ。そういう考えはありますか、ないですか。

議長（田原 親君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） この計算方法につきましては、旧築城町は築城町で、旧椎田町は椎田町の方では算定しております。近傍同種の家賃につきましては、確かに今議員の指摘のとおり、築城町で一番高いのが9万4,700円、椎田町で一番高いのが6万9,800円となっております。それで、今度の家賃の決定につきましては、既にもう納付書等を発送しておりますので、来年度に向けて再チェックを行って、町長とも相談して決定していきたいと考えております。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 課長ね、それでよいとせな、しょうがないんですけど。住宅を建てて 今、一丁畑の住宅も建ててますけど 空き家ができるようなことをしちゃいかんのですよ。何ぼ立派な建物を建てて家賃20万ですよちゅうても、入り手がおらんやったらどうしようもならんでしょ。

それと、滞納についての整理の仕方も、特定な目的を持って建てた住宅については、過去において同和団体に推薦状をいただいているわけですから。私はいつも言ってるやないですか。入居者については、その団体に相談して、余りにも滞納がひどかったら裁判しますよと。あるいは、こういった方法で分割で払ったらどうですかというような指導をしてもらえると。私ども、すると言っているわけですから。

そういった具体的な行動を3月の議会で言ったけど、まだあなたがとってない。部落解放同盟には相談に来てないんですよ。同和会の支部長さんもここに見えられたようですけど、多分相談に行っていないと思いますよ。そして、家賃を払わない方が悪いというような言い方をするんですよ。そういった人ばかりしか入っていないんだと。特目の住宅は、すべて同和地区の入ってますか。違うでしょ。地区外の人も入っているわけでしょ、家のない人が。町は入れてるやない。入れてるでしょ。すべて同和地区の人が悪いような言い方をされるんですが、宣伝されるときは。やっぱり住宅は、これは町が管理している町の住宅です。

でも、民間のアパート、大家さんと店子の関係でいうたら、5万の家賃を取ったら、5万の家賃に見合うた設備を投資せないかんのやないですか。絶対不満がありますよ。

先日、私のところに入居者から電話がかかって、防音工事対象地区外の住宅です。最低家賃が1万2,000円ぐらいやったと思います。生活保護を受給しているおばあちゃんから1万2,000円の家賃取ってるんですよ。防音工事ができないから クーラーついてないわけですよ これから暑いから、網戸がついてないからつけてくれんやろうかいうたらね、網戸まではつけられませんち、木で鼻をくくったような回答ですよ。これが行政のすることですか。

例えば、行政に予算がないんですよ、網戸をつけるようには今のとこできてないんですよ。こ

れは条例を改正してつけるように努力するように議員さん方にもお願いもしまし、我々も提案しますと、これぐらいの親切さがあるんじゃないですか。泣きながら電話がかかった、朝7時に。

生活保護もらってるんですから、福祉課があるんじゃないですか、築上町に。福祉課に相談して、京築福祉事務所の担当者に話しして、福祉の関係でその面倒を見られませんか、私が指導してやっと動いたやないですか。今後そういった苦情があった場合、家賃に見合うだけの対応をするかしないか、課長、答弁お願いします。

議長（田原 親君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） その点につきましては、町でできるもの、できないもの、確かにあるかと思いますが、すべてけるとかそういうことじゃなくて、前向きに検討していきたいと考えます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 時間が1時間しかありませんので、これぐらいで。すべて前向きにやると。前向きに検討しますと。検討はできなくてもいいわけですからね。僕は、また聞きますよ、同じことを、今度も。頑張ってください。よろしくお願いします、町民のために。

新築の一丁畑住宅についてと、こう聞いておりますが。

旧築城町議会の総務常任委員会が財産管理ということで委員会を挙げて、建設中の 異例ではありますが、姉齒設計事務所のあの関連の、皆さん御承知のとおり的事件がありまして これはやっぱり、今建築中の築城の一丁畑の町営住宅を、ちょっと視察させてもらおうやないかと。僕は専門ではありませんが、現場にヘルメットをかぶって、施工業者 もうほとんど建ち上がってましたが 見回りに行きました。素人目で見たら立派な住宅が建ちましたんで、そこで検査員でもないんですけど、ここはどうするのか、こうするのか、議員さんがいろいろ聞いてまして、生コンの強度はどのようのと専門的な知識のある人もいました。そういった話をしながら、初めて議員が4億数千万かけた住宅の建っている状況を見に行った。もうほとんど内装をする段階でしたけどね。

それで、その後に12月の議会で私が、あの築城中学の前にある1期目の工事の一丁畑の町営住宅のあのひび割れの件。3月の議会で、町長に写真まで見せて、町長の回答で「調査してみます」ということでしたが、その調査結果を聞きたい。

また、それについてどういうことで、対応をどういうふうにするのかということと、もう一点は、あの建設会社 西松建設でしたかね が工事を竣工したと思いますが、いまだに入居の募集もないあの住宅が、何で入居できないのか、募集をしてないのか、その2点をお伺いします。

議長（田原 親君） 建設課長。



建設課長（内丸 好明君） 3月議会で確かにそういうことになりまして、今回6月議会の方で調査する委託料200万計上しております。その後に調査することになっております。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） ということは、この3カ月間、住民は不安な気持ちで暮らしたわけですよ。でしょ。家賃はきっちり取りよるんでしょ。先ほど言った、民間じゃ考えられないことですよ。もし、その間に事故があったら責任とれるんですか。早急に調査をするように、再度お願いいたします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 本来なら予備費を使ってでも、私は調査をすべきだろうと思っておりまして、事務屋はやってないということで、早急にさせます。

それから、今建設中の一丁畑の3棟目の住宅ですね。これが、まだ入居できてないと。これは事務にちょっと落ち度がございまして、本来なら建築基準法で、これは土木事務所に建築確認申請を出しております。その後、すぐに施工監理を、町の方で委託管理して1級建築士を入れなきゃいけなかった。

しかし、これが、前年施工監理した社団法人技術協会という、これは県のOBの皆さんがつくってる、多分、社団法人だったと思いますけど（「天下りか」と呼ぶ者あり）はい。そういう形の中で施工監理を委託をしてきたわけでございますけれど、ちょうど今年の工事だけは何かトラブルがあったというようなことで、社団法人の方から委託契約を断ってきたという、私のとこはできませんということで、あとどこかにしようということで事務屋が頑張っておったけれども、なかなか委託契約ができなかったという現実があるということで。

これは、私が町長に就任して、たしか3月ぐらいのときですかね、この事実を知って、すぐに何とかならないかと、そうしないと県の竣工検査をもらえないぞと、土木事務所の建築確認に対する。それで、課長を早急に県の方に派遣して、どうすればいいかということで。そして県の回答が、できれば町としてはこういうふうな形で検査をして、県の方に履行確認を報告したいというふうなことで話ししたら、外見上は、1級建築士を委託して外見上の検査はできると。

しかし、施工監理途中の中身の検査ですね、これはできないので、写真判定等でやらしてもらえないかというふうなことで県の方と折衝したら、建築確認の履行はできないけれども入居の許可は与えようということで、もうすぐ入居の許可が来る予定になっておるということで。この許可が来次第、募集事務を開始しようと、このような状況でございます。

以上、質問の答えでございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） ということは、私が入札を執行してお願いした住宅じゃないで、

今度新しく町長になって、3月の段階でそういった事実がわかったということは、旧築城町がやったことですね。責任のある方が今いないわけですね、ここに。でしょ。技術協会ちゅうのは県の退職者とか言いよったけど、旧築城町の助役さんは県の退職者ですよ。やっぱり天下りに仕事をやりよったちゅうことですね、要は。

何で僕がこれを指摘するかと、あらかじめ何で入れないのかというのを聞いて、そういうにおいがしたんで、きょう議会で聞きよるんですよ。中学の前のひび割れの、建具があいたり閉まったりしない住宅の件で入居者が陳情を出しました。調査してくれと。そのとき、私が議会で一般質問したら、旧築城町の町長は、立派な施工業者と設計業者が設計して施工業者がしたもんですから「間違いがありません」と、こうはっきり言い切った。議事録、あると思いますよ。だから、調査しませんまで言ったんです。

もうやってしまったことを、今さら言ってもしょうがないちゅうて言うかもしれませんが、最善の努力をして、とにかく入居できるように取り計らいをお願い、県の方にすると行ってますけれども。

もし、入居して、外見の写真とか、これは土建業者とか建設業者がここにおられて聞いたら腹かかしかれませんが、写真に撮ったつもりで現場の管理を( )足らんときは、ちょっとずらしてよその写真撮ったりするんですよ、業者はね。書類上の検査を通りゃいいわけですから。しょうがないな、ほんならここを撮っちゃきないで、担当官も言うときあるんですよ、過去においてはそういうのを聞いている。私も、事実、浪人してるときに土方へ行ってきましたんで、立ち会ってますよ、県の職員に。ここはどうしても写真がうまくいかんやったけ、ほんじゃあこっちで撮っておくれと、こういう形もあったわけです。

だから、写真だけの、外見だけの判断で検査を通しましょう、でも許可はやられんけど、入居の許可だけやりましょう。県もでたらめですね、言うことが。もし、この住宅、入居許可して、10年、15年の範囲で入居者が建物の不備で事故があったとき、町長はどういうふうに責任とらないけんかちゅうことを考えて、やっぱり僕は4億を捨てても、その住宅に入居するべきやないんやないですか、今の状態では。

それと、責任を 所在を明らかにして とらせるべきと思いますが、町長どういうふうにお考えですか。

議長(田原 親君) 町長。

町長(新川 久三君) 責任をとるとらないという問題は、ちょっとひとつおいて。

確かに、責任は旧築城の執行部から職務執行者、それから私という形で、これは全部、行政を預かるものとして責任があるわけでございます。この中で最善の方法を考えてやっていかなければ。もしこうなったらという過程が、今ちょっと質問されましたけど。なればなるという形の中

で、きちんとその問題に対しては対応していかざるを得ない。しかし、私はやっぱりこれを入居させないというわけにはいかないだろうというふうな見解で、極力、県の方と。

だから、今写真の問題も、これは町の撮った写真もごさいますし、そういうことで、この中で中身の見えない部分はこれで判定して、1級建築監理士を今委託しておりますで、そういう形で、この1級建築士を信じてやるしか、私はないと考えておりますんで。これが（「姉齒（ ）じゃないでしょうね」と呼ぶ者あり）もうやってしまったちゅうか、この問題を全部最初からだめだというわけには、私はいかないと。やはり4億もかけてつくった。これによって重大な事故が起こったらどうするかという形になろうかと。それは当然、前の問題でもひび割れが入ったとかいろいろの形がありますけど、そういう問題が、もし少しでも前兆があれば、それに向かって対応していくという形しかならないだろうと考えておりますんで、むだな投資という形にはしたくないというふうに考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 当然、そうですね。そういう形で入居させ、築上町が入居の許可をしたということじゃなくて、管理をする立場における県の方が入居の許可をすれば、事故ある場合は県の方の責任にもなるでしょうから、それはそれで仕方ないかなと思うんですが。

今後、やっぱり 何でこれをしつこく言ったかということ 今後、築上町で、町長あなたが職務を執行するわけですが、あなたの範囲でそういったことのないように。住宅だけじゃないんですよ。ちゃんとした管理をせないかんとこはせないかんと、そういうことがあっちゃいかんということ、今後起こしたらいけませんよという予防のために言ったというのもある。

それと、もう1棟立つ予定だった住宅が建たないんですよ。建たないで、ことしは金がないからと。何ですか、築城町は金がないのに先取り先取りで、合併の特例債を使って住宅を建てようとか、そんな計画をしとったということですか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 先ほどの問題、職員に私は手厳しく、常に椎田町の町長時代から、法は必ず守れと、君たちは法を守って仕事をするが町の職員だよというようなことで、非常にこの法律問題、私は手厳しく職員に対して。だから、決裁文書も、私はそこまでチェックをしながら厳しくやっておるつもりで。

だから、今の住宅問題にしても、椎田も町営住宅を3棟建ててます。そのときは施工監理士、ぴしゃっとつけてやっておりまして。言語道断と思います、こういう法を守らない職員がおれば、びびりし私は今後も処分をしていかざるを得ないと考えております。

そして、もう一つの問題ですかね。何やったかね、もう一つは。（「金がないのに……」と呼

ぶ者あり)金はね、本当に築城町は、私は極限の状態だったというふうに考えています。本当に合併しなければどうしようもならないような破綻になるのではなからうかなと。椎田も大体似たような状況ですけど、椎田は三、四年は、何もしなければもてるという状況でございますけど。築城町は、もう本当に合併しなければ、今ある事業はすべてやめなければならぬような状況じゃなかっただろうかということで、財政の中身を 合併して、僕も町長になって初めて築城町を見せてもらいましたけど、非常に厳しい財政状況というのが目の当たりに見えてきたので、とりあえず1年だけは何とか町営住宅を凍結しようということで踏み切ったわけでございます。議長(田原 親君) 吉元議員。

議員(27番 吉元 成一君) 慎重に事業をやっていただき、建物とか公共工事をどんどん進めるよりも、住民が安心して暮らせる町づくりの方にお金をかけてほしいなという要望もしておきたいと思います。

指名願について。これ簡単に、財政課長の方に、お伺いとお願いを兼ねて、どうするのかということなんです。

土木建築業者 僕は業者ではありませんので、こんなことまで言うて業者の味方をするのかという人もいますけれども。今度、両町合併しまして、指名願の提出がありまして、そのときに私のところに相談に来た業者の方がおります。それについては財政課長は十分知ってますけど、きょう議員さん含めて傍聴者もいますので、経緯というものを知っとかんと、何の話しよんかなと思われると思いますので、ちょっと簡単に説明しますが。

実は、同和対策資金の住宅改修資金を借りている人の保証人になっていました。旧築城町においては指名願の受け付けについては、町に対する本人の滞納がなければクリアできて指名願の受け付けをしておりました。ところが、椎田方式でやると、保証人になったのも滞納はだめですよということは、業者はもちろん知らなかったわけですよ。それは当然、連帯保証人をしているわけですから、払う義務があると思います。そのことについては本人も納得しております。これ一つの例ですよ。これが何個もあります、そういう例が。数を言うたら、もう一日じゃ語り尽くせんぐらい、そんなことかちゅうようなことがあるんです。

何で、あえて 個人の業者が指名願を出せば仕事をとれる可能性があるわけですからね、入札に入って その人の応援をしよるかとか思われかねないような質問を僕はするかと申すと、それは余りにも理不尽じゃないかなと、椎田方式のやり方がですね。と申しますのは、10数年前に借り主が亡くなってますよ。それから、滞納整理課というのが築城町にできまして、世間の状態でいうと、同和対策資金の投げやりの貸し付けについての回収方法はどうなってるんだと。今度の一般質問にも辻上議員の方から、住新の貸し付けのこげつきについての質問があつてますよ。これについては滞納整理課をつくって督促したり、あるいは裁判にした例もあります。

しかし、その件に限ってはこういうことなんですよ。10数年前に借り主が亡くなりました。でも、指名願の提出をするために書類を集めて来て、築上町役場のこの本庁に来て初めて、受け付けられませんよ、未納の証明は書かれませんかと言われて、業者の奥さんがびっくりしたと。何ですかち聞いたら、あなたの旦那さんが、社長が保証しているこの貸付金については、二百五、六十万の滞納がありますと。だから、それを支払ってもらわないと、うちの方針では指名願を受け付けられません。それは立派なことですよ。そこまで聞いたら払わん方が悪いわと、みんなそう思うと思うんですが。払わんやなくて、払える状態やなかった、その方は。

どうということかと申しますと、椎田町は、そういった滞納があったら業者はもうやめた人もいますよと財政課長は僕に言いました。だから、それだけ椎田地区の人には厳しゅうして、築城だけ緩うにやるわけにいかんです。それはそうでしょう、同じ町になったんですから。理解します。

でも、ちゃんとした請求をしていて払わなかったら、それは言われてもしょうがないと思いますが、彼は保証して20数年来になるそうです、一度も督促がなかったと。連帯保証人として印鑑について、私が払えない場合は払いますよということで約束をしてるんですから、当然督促があれば、指名願を受け付けるときにこげつきになるわけですから、出されないから払います。

ところが、今度初めて知りましたと。亡くなった借り主の相続者の方、長男の人に話をしてそれはたまたま同級生やったらしいですよ。したら、実はと、おやじがこうして払うてないで滞納しちよったけ集金に来たと。どうするかというけ、払わな裁判するとか差し押さえるとなるけ、そんなおやじのしたこと、おやじの墓を掘るわけにいかんけど、おれも簡単に一発で滞納したのも払えんから、約束で1万ずつ払うということ。集金する方にしたら、1万ずつでも入金ができると前向きな回答をいただいたから、それで話し合いが、折り合いがついたと思うんですよね。それから、もう数年たっているわけです。

ところが、普通やったら、年払いか半年払いか月払いか知りませんが、約束の期限が来て入金がない場合は保証人に払うように相談してください、あるいは払えなければ、あなたが払ってくださいというのが当たり前やないんですか。そのことを、住宅の家賃もしかり、すべてにおいて築城地区の職員のこれは、あえて言います。怠慢やったと思います。僕も嫌われたくありませんから、あんまり強く言いたくないんですけども。住宅担当におとつたら、2年か3年して早うかわれりゃいいなと。かわるまでは、要らんことを言うて何するかと。督促やめちよこと。これがね、僕も職員やったらそうしたかもしれませんが、これがこういった原因、結果を生んだ原因になってる。こう思います。今後、やっぱりそういったことも改めていただきたい。

ところが、全く知らなかったんですよ、だめですよと。そしたら、相談来ましたよ。なるほど、そういうことなら1年間の経過措置をとらざるを得ないでしょうという判断をしてくれました。

だから、ことしは一筆書いて指名願の受け付けをしてもらいましたと。そのときに彼が言ったのは、二百五、六十万円あるから50万ずつ5年払いにしていただければ、確実に自分も払える自信もあるし、一発で260万つくれて、今ごろは右から左にできるわけないって。特に、私は旧築城町の時代には落札して仕事をしてませんでしたので、できないんですよと。議員さん、どうでしょうかと。50万ずつの支払いで、約束どおり、もしそれが払わない場合は指名願を受け付けていただけなくても結構ですから、そういう分納の方法をとらしてもらえんかどうかという相談をしたら、それはだめだと言われた。よし、課長、あんたと話したってつまらんけ、町長んところに行こうちゅうていうた結果、1年間の一人やなかった。

例えば、もう一つの例を言うたら、10数年前、交通事故で亡くなった高齢者の夫婦の旦那さんの住宅の保証人を業者がしてました。わずか2,000幾らの家賃だと思えます。奥さんは高齢で、病院に入院してるんです。その住宅、まだずっと家賃を取りよるんですよ。だれも住んでないんですよ。その措置も住宅係はやってないんですよ。その家賃の滞納分、27万か8万円を即払うてくれて言われて、これ理不尽やないかと。ましてや、保証人には1回も督促がない。払ってくれという要求もしないで、払ってないから一発で払えと、つかえたから。そうじゃないと、あなたにはペナルティーですよ、権利を与えませんよと。

業者が指名願出して、競争入札にして仕事をとって、それで生活をして町に税金も落とすわけでしょ。それで生きていきよるんですよ。その人たちに、知らない範囲で起こった不慮の事故ですよ。前向きに払いますと言っているのに、あえて1年間で切ってしまうと。260万、とてもやないけど、もうかる仕事とれればどうにかして払えるかもしれないが、払わんとは言いません。

逆に言うたら、よし、わかったと、裁判しようていうたら、これは時効が成立しますよ。でしょ。20数年間、本人には請求してないわけですから。だれが考えても時効でしょ。財政課長は、あんまりかたくなに曲げんでやると、もらえるもんももらえんごとなりますんで、町民のためにも集金をするためにも、来年度からちょっと、この1年間のうちに執行部や、あるいはそういう人たち、対象者と話し合いをして、もう少し前向きな話ができるようなことはできませんか。

議長（田原 親君） 財政課長。

財政課長（田原基代孝君） 指名願の提出条件ということで、この町の独自の政策としまして導入したのが元町長の田原町長時代に20年ぐらい前になると思います。旧椎田町で、福岡県で初めて導入した制度だと思っております。以来、椎田町では、この制度が根づいております。やっぱり町の工事をする者は、その義務を果たさなければならんということで、これは正しい制度だと、私は今でも確信しております。

先ほど言われました、連帯保証人の方が今まで知らなかったということは、私たち、例えば椎

田町にとりましてはそういうことは想定外の問題で、そういうことがあるということが私たちに  
は到底理解できない状況です。当然、時効の中断をとるために督促を出したりいろんな手続をす  
るのは、当然の職員の義務だと思ってます。その職をやってなくて、急に、今まで知らなかつた  
のを理不尽だと言われても、逆に私の方もちょっと面食らっております、そういうことがあつ  
ていいのかなというふうに感じている次第でございます。

旧築城町時代では、先ほど吉元議員が言われましたように、例えば250万あるというのを  
1年間では無理だと。5年計画で、年に50万が、そういう形で払えばいいというふうな運用で  
やっているところがあるみたいですね。しかし、椎田町の場合は（「できるかできんか、そうい  
う考えはあるかないかで答えてくれれば。時間は10分しかない」と呼ぶ者あり）

わかりました。私ができるできないというより、私の段階ではちょっとできませんので、この  
考えは、やはり町長の方の考え方ということでしていただきたいと思います。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 椎田の方じゃ考えられんというたから、これは言わざるを得ん  
ごとなつたんですが。同和对策資金の貸付事業で、いいですか、一人の人間が保証できる範囲ち  
ゅうのは限られてると思いますよ。築城においても、名は出しませんけれども、そのことで新聞  
等で騒がれた議員さんもありましたよ。多重の保証をしたり、自分も借りてましたけど、それを  
払ってないちゅうことでいろいろありましたよ。名誉にかかわることですから名前は言いません  
よ。

しかし、椎田地区で貸し付けた同和对策資金の中で、私は何人も、5人も6人も保証してます  
よ。したんですよ。おれは人がええけな 椎田弁、ここの言葉で話しますよ おれは人がえ  
えけ、だれもかれも保証しちゃった。やいやの督促が来たけ、業者もやめたです。自分のは今払  
うていきよるけど、保証人の分は文句を言われたから、おれが払いよるかちゅうていうたら、一  
回もそれ以来督促も来んちいいよるんですよ。築城であったことは、椎田で考えられんちゅうこ  
とはないでしょ、そういう事実があるわけですから。課長、それはあなたの耳に入っていないかも  
しれませんが、本人は議場に来て証言してもいいまで言いましたよ。今は、ずっと請求来ません。  
もう時効やろと。そういったこともあるわけですから。

だから、私が言うのは、前向きに払おうとする、その考えられんようなことが現実あつたとい  
ってるんですから、そのことを含んで 収入役もおりますけど 1円でももらえた方がいい  
んやないですか。払おうとする努力をする、そのためには一生懸命頑張るんだからと。その約束  
を破つた 本人が今度初めて知つたんですから 破つたら、いつでもペナルティーを課され  
ても文句言いませんとこういつてるから、このことに向けて前向きに もう答え要りませんか  
ら 取り組んでいただきたいということですよ。そうしないと次の件に行かれませんので。町

長、いいですか、ひとつ前向きに取り組んでくださいよ。

町長（新川 久三君） 今の件は、今初めて私も聞きましたんで。一応、今年度は1年間、納付計画をつくってすれば指名願を受け付けるということで受け付けました。あと、納付状況、あとのいろんな諸条件を勘案しながら今から検討するというので、ちょっと御了承ください。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 納付計画ちゅうけど、例えば260万を来年の指名願の受け付けの期間まで払わなければいけないから、払うという文面しか書けないんですよ。毎月50万ずつ払うていうたら、受け付けてくれんやったわけですから。でしょ。そのことも、よく考えていただきたいなと思います。

それと最後になりますが、機構改革についてと。

町長、3月の議会であなたが提案しました機構改革については、築上町発展のために我々議会としては、これはやるべきだろうということで結論を出しました。機構改革が実施されました。その結果、10億かけた もうこれは時間がないから自分の思いを言って、町長に答えだけ、ひとつもらおうと思うんですが 10億かけた築城の庁舎が支所として機能を発揮することなく、2階の元町長室と助役室、それと町議室ですか、をどけた部分とその前に部屋と、どけたあの広い課があったところと会議場、それと3階が日本一立派な倉庫になっております。

これについて機構改革をすることによって、やっぱり事務機能が町民に負担をかけないような機能が発揮できる機構改革をするべきだと。町長は初め執行部の頭脳で、これは立派な改革ができるという案を、素案を出して、それを議会が承認して通したわけです。信頼して通したわけですから、信頼にこたえていただきたいというのが私の気持ちです。簡単に言ったら。これをしゃべったら1時間ぐらいありますので、いいですか、築城には何もありません。助役も収入役も椎田がとりました。教育長もですよ、町長。町長は選挙で勝ったから、それはしょうがない。あとは全部議会の皆さん、我々も賛成しましたので、いろいろ言われるかもしれませんが。

しかし、築上町は一つです。築城、椎田はありません。けれども、やっぱりいい方はそういう言い方をします。対応の悪いところは、椎田からいいことやられてしもうたと、こういうふうに言ってます。町民が、現実。私もそう感じます。

だから、機構改革によって8割近い人間を動かしました。そのことによって窓口業務が混乱しております。町長、選挙にかかわって、僕も応援してくれなかった人については冷たく当たるかもしれません。人間ですから。そういうとらえ方をするような人事をしてるという人もうわさでは出てます。

しかし、これは、町長は適材適所だと考えてしたことですから、町長の執行権ですから、私は、その侵害をする気持ちはありません。ありませんけれども、町長、町民のためによりよい機構改



革だったと言われる改革になるような町づくりというか、執行部が行政づくりをやっていただかならん。そのためには10億の倉庫にしないでくださいよ。例えば、旧は築城町の、それは築城町だけでしたから、築城のあの支所、今の役場に行けば何もかもできてたでしょう。当然合併したので、ここが本庁ですから、ここで最終的な結論になるでしょう。

しかし、個人のデータとかコンピューターで全部整理できるわけですから、その機能をまだ完全にできてなかった、あるいは電話をかけると、支所の方に電話かけるでしょう。かけると、教育委員会つないでくれ、教育長つないでくれと言ったら、電話つながらないんですよ。やっと最近つながり出しました。これは何かといったらシステムがわかってない人を配置したからですよ、でしょう。例えば、農業の問題聞くのに、産業課にいなかった人たちが中心、さっと全部入れかえてしまうような形になっている課があるんです。例えば、建設課にすると、1係、2係があって、どっちが椎田の担当か知りませんよ、公共土木の。両方とも築城の支所に置いてるんですよ。

だから、椎田なんか、特に、自治会長が陳情するんだから、その工事についてのいろんな注文については、自治会長が代表して話に来るんですよ、担当者に。そうすると、今までどおり、本庁に来ました。いや、築城の支所にありますよ。支所に行った。決裁権ありませんよ。また本庁に行く。2回も3回もするんやったら、これはむだですから、一つの課は一つに統合するように。これは課長も補佐も、僕、1回話したんですけど、建設課はやっぱり事業をするところは一つに、本庁なら本庁、支所なら支所という形のシステムにした方がより機能が発揮できるんじゃないかなと、私もそう思います。そういった点で、やっぱり支所を倉庫みたいなったような状況、そしてまた、本庁がこっちですから、向こう支所です。だから、支所と名がついた以上、支所として、出先でも支所ですから、支所で結論が出せるようなシステムをつくるべきではないかと。

だから、物をとりに行っても、「ちょっと待ってください」ちゅうて、相手の方が気い使うて、「忙しそうやけえ、また出てこう」ちゅうて帰った住民いるんですよ。そういった意味で、機構改革したことがよかったと言われるような、1日も早いそういう状態になるようなやり方をしてほしいし、また、ちょっとまずいなと思うことについては変えていただきたい。早急に、人事のことに口出しとないんですけど、出してはいかんのでしょうけれども、やっぱり適材適所をもう一回、助役もできたことやし、考え直して取り組む気はありませんか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 支所の関係で、倉庫になってると、これは当然早く改善して、本来は築城の有本町長も合併したら、本来は1市5町のと看、コミュニティーセンターにするということで、そういう形で庁舎を建てらしてくれというふうな考え方で、庁舎を建てていったということがございます。

だから、将来的には、私は、町民のためのコミュニティーセンターというようなことで考えて

いきたいと。そうすれば、何分合併したら、本来は築城と椎田、本当に役場の距離感も近うございますので、本来なら一本どこでもいいんですね。それはそこですれば、うまく私はいくと。本当は特例債がきけば、庁舎建てかえもいいけど、もったいないなという気持ちもございます、実際。庁舎、例えば、10億、15億、20億ってかかると思います、実際。

だから、やっぱり現状のということで、ここの庁舎させてもらってる。人事異動、それから、適材適所、これはまた職員の仕事を見ながら、監督しながら、そこはそこなりに考えた形で人事配置はしてまいりたいと。特に、助役もできましたので、その点は助役の方に目をつけてもらいながらやってもらうという方法もあろうと思います。そういうことで御理解いただきたいと思えます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 前向きに取り組むと、時間がありません。ちょうど1時間になりましたので、残念ながらもう少し聞きたかったんですが、住民サービスを築城町、椎田町で、両町でやっていたときの状況以上によくなったと言われることを、9月議会までに期限をつけて努力をしていただきたいなということをお願いいたしまして、前向きな築上町の町民のために行政が執行できることを期待いたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（田原 親君） 御苦労でございました。

.....  
議長（田原 親君） 次に、4番目に、9番、小林和政議員。小林議員。

議員（9番 小林 和政君） ちょっと先にお尋ねしたいんですが、前回に引き続きまして、昼休みの時間にかかりかかるような状況になっておりますが、多少通り過ぎても構いませんか。

議長（田原 親君） いいです。

議員（9番 小林 和政君） はい、ありがとうございます。

それでは、先ほど吉元成一議員の御質問が非常に難しい内容が多くて、なかなか頭が大変やっただと思いますので、私は通告しておりますように、新しい築上町の子供たちに関することについてお尋ねをするわけでございます。

ここで少しやわらかい頭にさせていただくために、ちょっとコンサートのお話をしたいと、こういうふうに思います。何のためにそのお話をするかというのが、通告書を見ていただきますとわかりますが、私の最終的なきょうのテーマであります「意欲のある子」の成長を阻害する要因を取り除こうやということを御相談したいわけでございますので、この「意欲のある子」ということが非常に抽象的で、わけわかんと。

だから、どういう子供であってほしいかということをお尋ねいただくために、ちょっとコン

サートのお話をさせていただきたいと、こういうことでございます。実は先週の土曜日、6月の17日です。放送で、下城井小学校で人権コンサートをやるんだという放送が入ってありました。のぞかせていただいたわけでございます。後ろの方で静かに。これはお名前を申し上げていいかわかりませんので、ちょっと控えておきますが、50代の方がギターを抱えてきて、いろいろな歌を歌っていただく。

そして、人権に関するお話を歌と歌の間にさせていただくというようなコンサートでございました。子供たちと地区の親、その近隣の親、あるいは住民が一緒になって聞くというような催しでありましたので、私もちょっと参加させていただきました。るる非常にいい、気持ちよく、楽しく、感激するような内容のものでございました。その最後に、宮崎さんという方でございますが、この方が子供たちに小学校の4年、5年、6年生、この子たちに、「君たちは何のために学校来ようんだ」と尋ねたわけですね。どういってお答えが返ってきたかといいますと、なかなかぐずぐず言わない。今の子供の特徴かもわかりませんが、みんなでわあわあ言うときは言いますが、1人で言うてくれたら、なかなか言わんわけ。で、宮崎さんが最終的におっしゃったのは、「学校にはできるだけ多くのことを知りたい、たくさんの知識をもらいたいという気持ちで皆さんは学校に来ようはずですよ」、「どんなことでもいい。できるだけ、少しでも多くのことを知るために皆さん学校に行くとるんじゃないですか」と、子供たちに呼びかけておりました。

私は、この「意欲のある子」というのは、何かを知るために学校に行く子、小学校のあたりではすべての子がそうであろうと思います。この子供たちを守るために、この子たちすべての子が小学校入ってから中学卒業するまで、これ義務教育ということで、私は狭めてますけども、これについては後ほど説明いたしますけども、小学校に入ってから中学卒業するまで、こういう気持ちが途切れることがないように、これを守っていくのが行政の責任ではないかと、こういう考え方からきょうの一般質問を組み立てさせていただいたようなわけでございます。

そこで、まず初めに、義務教育における子供たちについて、ここで私が義務教育を選んだのは、就業前の子供たちについては親なり、子供たちの意思がある程度入れられるぐらいに選択肢がかなりあるわけです。

ところが、小学校、中学校は義務教育、先ほど一也議員の質問の中で、県立の中学ができたんだということが、話が出ておりましたけども、極めてまれなケースで、小学校、中学校につきましては極めて選択肢が狭い。ほとんど築上の子のすべてがそれを通過するんだと言ってもいいと思います。いいですか。それを通り過ぎたら、また選択肢が広がる。

だから、一番大切、ほぼすべての子供が通過する義務教育の小、中学校については、物すごい大きな責任と、自覚を持って対応せざるを得ないんじゃないかと、こういうふうに考えておるん

です。こういう姿勢で子供たちに向かっていていただきたいという気持ちで、きょうの質問を  
ただいまからお尋ねしていきたいと思えます。どうかよろしくお願ひいたします。

まず、子供たちの邪魔になるやつ、成長する子供たちが、自分たちが本当に何かを知りたいん  
だという気持ちで学校に行く、その邪魔になるやつ。例えば、ちっちゃいもので言いましたら、  
ゲームがあったり、テレビがあったり、あるいは携帯電話ですることによって興味がよその方向  
に向く、こういうちっちゃいものもある可能性が有ります。

しかし、大きなものであれば、例えば、正しい対応をしなかった。組織の關係、人間であったり  
、物であったり、いろいろな場合があると思えます。1つだけ例を申し上げときます。私は、子  
供たちの意欲をそぐような方向に、もし、飛行機の音が邪魔するのであれば、これは徹底的に取り  
除く努力が必要なんだと。私は、あくまでもほかの理由は申し上げません。子供たちの学ぼう  
とする意欲を低下させるような方向に働く場面が生じるのであれば、徹底的に取り除くべきだ  
というふうに考えておるわけです。そういう気持ちで今からお尋ねします。

まず第1点、今の時点で、子供たちのこれを邪魔する一番大きなものは何、こう考えたときに、  
お金がないことだ。どうですか、町にお金がないことである。いいですか、私は、こう考えたわ  
けです。お金がないことによって今度の、きのうの本会議の席でも少し申し上げましたけども、  
極めて異例な形での合併が実現したと。これはあくまでも、先ほど町長の答弁の中にも築城は破  
綻状態だと。椎田は何年かもつ状態であったと。では、一緒になったら思ったほどのことはなか  
ったというようなことでしょうけども、あくまでも一番大きいお金がないという事実は間違いな  
い。財政状態が非常に厳しい、この点については町長も認識は同じでございませうか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 財政状態は非常に厳しいと、合併しないよりした方が少しは緩やかに、  
そしてまた、将来的には、ずっと私も申してきましたけど、人件費の削減、250人体制を  
200人にすれば、やっぱり相当これは財源的に浮いてきます。これはほとんどは一般財源で、  
町民の皆様の税金と交付税でございますので、これをいろんな、先ほど今言った教育とか、福祉  
の方に回すこともできようというようなことで、今すぐには実現ができないという話はずっとし  
てますけど、5年ぐらいで何とか正常というか、合併前よりいい姿が出てきて、合併してよかつ  
たなという形のものが町民の皆さんに感じられるような形になればいいがなと考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） 今、コストの中で、人件費のお話が出ました。町長は今議会の冒  
頭の行政報告の中でも、合併したら少しは楽になるかもわからないという思いで合併に向かいま  
したが、実際はそうでもないというようなお話の中で、最大のコストである人件費は5年間ぐら

いをめどに改善する方向でありますと、こういうふうなお話があったと思いますが、いかがでしょうか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 5年間ということで、職員のこれは自然減という形で、いわゆる団塊の世代が今、ずっと退職を今年度から迎えてまいります。そういう形の中では後、採用を減った分だけはしないという考え方で、自然減に対して若干の採用はしていこうと、このような考え方で、最終的にはトータル的に職員数を5年後には200人ぐらいにできれば一番いいかなというふう

に考えてます。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） 今お話の中で、職員の自然減のお話がありました。今回の一般会計の補正予算の何ページだったかな、補正予算の議案第97号ですが、補正予算の53ページに級別の職員数というのがございます。これで給料の中で、どのクラスにおるのが何%、何人おるんだということが出ております。じゃ自然減をあなたは5年で、自然減の分を見込み、減った分じゃなくて、わずかな採用を入れて、この減った分を自然に減るのを待っておって人件費の改善を行うんだと、こういう考え方ですよ。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 一応そうでございます。これはやはり急激には解雇することはできないということでございますので、やはり退職を待ってやっていくということしかありません。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） 今のその内容を見ていただければわかりますが、1級から8級まであって、6級、7級、8級という高給取りの方、高い方の給料、この給料を取られておる方が全体で何%おるかということ、1級から8級まであって、6、7、8級までごらんいただいたらわかりますが、65%おるわけです。65%の人数がその上の3階級におる。で、あなたのおっしゃる自然減はこの中から減っていくわけでしょう。これを何人とお考えですか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 具体的には人数ちょっと今、頭に入ってないんですけどですね。

議員（9番 小林 和政君） はい、わかりました。

町長（新川 久三君） はい。

議長（田原 親君） はい。

議員（9番 小林 和政君） 私がかんでおる情報だと70人ぐらい減るそうです。この中でですね。70人というのは200人のうちの70人減るわけですよ。130人になるわけですよ。あっ、いやいや、この一般職の部分だけでお話しております。まあいいでしょうね。ここに

る数字を根拠にお話をしますと、そういう意味です。

ですから、あくまでも65%の高給取りの方がおって、そのうちの半分の方がやめたとする。大体70人ぐらいだろうと考えておりますが、これが金額が幾らになるかということはお考えになってない。ただ自然に減るのを待っておくと、こういう意味ですか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 金額は頭に入っております。1人約1,000万の年間、いろんなすべての問題から、そして、給料、それから、諸手当、福利厚生費というような形からすれば1,000万ぐらいはかかるわけでございますので、単純計算でいけば、10人やめれば1億円というような考え方でおります。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） 人件費の総額は、これ申し上げようたら時間が、切りがありませんので、これは、要するに、私がお尋ねしたいのは教育に影響する、その財政状況が厳しいんだということの認識が、私とあなたの違いがあるようですので、これを確認するためにお尋ねしておる。今、人件費の面だけお尋ねしても、あなたは自然減を待つんだと、そうおっしゃいました。

今年度の当初予算から補正予算に見ましても、新しいものというのは、新しいものが何かというのは、財政白書ですね。御存じですね。この財政白書の中に、新しいものとしましてはわずかな金額で出ておりました。ちょっと具体的に紹介するのはやめますけども、大きな金額はございませんよね。今度の補正予算につきましても、大きいのであれば町づくりの自治会への助成金、これが大きな金額ですよ。それ以外にそんなに大きなものがない。新しいものはそんなに計画に入れてない。これわかります。じゃ財政状態が厳しい、この財政状態の厳しい状態を改善する努力をどこでなされておるか、私これが見えないわけですよ。先ほどおっしゃいますように人件費は自然減を待つ。新しい事業はやらない。これで自然に減りますよね。それ以外の財政状況の好転を目指した施策が何かあるのか、これが私、見えないものですから、あれば教えていただきたい。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 財政状況を改善しようということで、これは当然消費的経費とか、そういうものは減らしていかなければいけません。

けども、これは経費的には本当微々たるものになるので、やはり人件費が、これは一番大きな形での支出なんですね。この人件費を減らすという形になれば、当然弾力性のある財政運営を私はできると信じておりますし、しかし、されとて職員を解雇することはできないというジレンマがございます。本来なら民間であれば、不景気だから職員解雇しようという形になりますけれ

ども、地方公共団体はそういうわけにはいきません。一つの方法としては退職勧奨をやって、高給、高い、高齢の職員はやめていただき、若い職員を採用すれば、その差額は弾力的に運用できるわけでございますけれども、それも公務員という形であれば、ままならないという形で、やはりこれは自然にやめていって、そして、その補充を極力抑えていくというのが、これがやはり財政を確保する一番の大きな要因でございます。そこは御理解願いたいと思います。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） そこで、お尋ねします。

特別な財政状況の改善策を行うことはない、当然学校関係の予算についても、そういうことはあり得ない、こういうふうに理解してよろしいわけでしょ。

そこで、先ほどあなた、吉元一也議員の中で、中学校の統合は念頭に置いて、新しい学校は統合した後に建てたいというような気持ちは持っておりますというような御答弁をされておりましたが、イエス、ノーだけで結構ですから、おっしゃってください。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） これは財源を見繕いながら、当然やらなきゃならん事業だとは思っております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） それでは、ただいまは中学校の話でございます。小学校についてはいかがでございましょうか。小学校についてはどのようにお考え、統合の関係ですね。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 小学校はやはり地域の活性化のために、それと、やっぱり今ある小学校は、私は存続しながら、地域でその小学校をある程度、子供さんたちを多く残していただけるような地域づくりをやらしてもらわなければ、その地域はゴーストタウンになってしまうというふうに考えておりますので、やはり今ある小学校はできるだけ存続をさせていきたいと、このように考えております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） ということは、町長の頭の中では中学校と小学校は違うんだという認識で対応していくと、こういうふうに理解してよろしいわけでしょうね。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） はい、よろしゅうございます。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） じゃ、そこでお尋ねします。

これ先般、私は教育課にお願いして、今の人数を確認させていただいたわけですよ。今の子供

たちのですね。義務教育に今現在、在籍しておる生徒の数を教えていただいたわけです。築上町内全部で1,619人の小、中学生がおるわけです。今、中学3年生は207人おります。これが今、小学校1年生になったときに人数が減るとお考えでしょうか、いかがですか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 201人より多いか少ないかというのはちょっと頭に今ないんですけど、多分一緒ぐらいじゃないかなと思います。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） 私は、よく御存じだと思うんです。ことしの中学3年生の207人というのはちょっと特別多いんです。2年生から先は、今の中学2年生173人、1年生157人なんです。

ところが、小学校の在籍数を見ますと、157とか、173になるようなことは起こらんわけですよ。それよりもずっと人数多いんです。ずっとと申しますか、180台、90台という人数になっとるわけです。ということになりますと、小学校というあなたの、小学校は現状のまま続けていくんだと、非常に私も賛成です。いいことだと思います。

しかし、それが本当に財政的に可能である。財政的に可能な限りはこれを続けていくというふうにはっきりおっしゃっていただきたい。

もう一点は、1けたになるまでは統合しませんという発言がございました。これも今時点で絶対にそれは守るんだということをおっしゃっていただきたい。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 基本的には私が町長である以上は、その分は公約をちゃんとしておりますので、それは必ず守る。そして、教育費の行政水準は、これは保っていかねばいけないというふうに考えております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） ありがとうございます。なかなか私の大好きな考え方です。

ただ、そこで心配なのが、心配があるわけですよ。

だから、これをあえてお尋ねしようります。小学校間の格差の問題ですよ。同じ、あなたはきのうの種々の答弁の中でも、同じ築上町民であれば、同じ生活環境を享受する権利があるんだと、そのために最大限の努力をするのが行政の立場なんだと、私はそうやると、こういうふうにお答えになっております。ということになりますと、当然築上町の子供たちにとっても、同じ教育環境で、同じ条件で勉強できる体制をつくる、これはもちろん同じ姿勢であると理解してよろしいんですね。

議長（田原 親君） 町長。



町長（新川 久三君） 施設面の整備については当然私の責任でやらなければならない。あとは、教育の中身は教育委員会の範疇でございますので、教育委員会にお任せしなければいけないと、このように思っております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） そこで、同じ条件を整えるための財政的なことは全く心配ないかと、私は非常に心配しておるわけですよ。どうしてかちゅうと、これはいろいろな点があるんですが、1点だけ申し上げます。

先ほど申し上げました1,619人の子供たちのために常勤の職員が146人いらっしゃるわけですよ。だから、146人の先生で1,600人の生徒の面倒を見て、教育していただいとるわけですよ。今の現況はですね。

ところが、多い学校と少ない学校のこれは当然格差が生じますよね。生じております、実際は、1つだけ申し上げます。一番多い学校が築城小学校、人数はですね。子供たちの人数が一番多いのは築城小学校です。その先生の数で割りますと、1人の先生が見る子供の人数が16人なんです、築城小学校。一番少ない学校は、あなたは1けたになるまで統合しないというふうにおっしゃった対象になる学校と思いますが、全校児童10人ですよ。それに6人の常勤の職員の方がおられる。ということは子供1.7人に1人の先生がついておる計算になるわけですよ。ということは子供たちを見る先生方に見れば、1人の教師で1.7人の子を見る環境と、10倍近い16人を見る環境が実際築上町の現実としてあるわけですよ。これは、あなたは一切の統合をしないということになると、この現状はそのまま維持するということは絶対許されるべきことではないと私は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 教育内容は教育委員会と県教委がこれ主体でございまして、教員の配置はですね。だから、私がコメントすべき立場で 私は、この地域の学校の維持管理、そして、いわゆる施設の環境整備、こういうものは町長部局の仕事だというふうを考えておりますし、それと、やっぱり地域の活性化というものも私は入れていかなければいけない。ただただ1人当たりの生徒、児童の数の先生あたりの数と、そういうもので私は物差しをすべきでない、このように考えております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） じゃほかの観点からお話をします。

今、私、暑うて汗がいっぱいかいて、汗をふいております。子供たちも夏は暑いですよ。冷暖房の設備がある中で学習しておる子供と、そうでない子供がおりますか、おりませんか、教育長わかりますか、この点を教えていただけますか。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 築城中学校には冷房があると思いますが、あと冷房のある学校はないと私は把握しております。（「築城小学校」と呼ぶ者あり）小学校もありますか。築城小学校もはいじゃあるということでございます。

以上です。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） この冷房の関係で、冷房というのは環境づくりの一環と思います。夏が暑いのは飛行機の音がうるさいとこだけが暑いんじゃないじゃありませんよね。よその地区も暑いですよね。同じ小学校6年生なら6年生がそこで勉強すると、こういう実態がある。これはただすぐに同じ条件については、これは不可能ですよ。

ただ、あなたは住民生活環境は等しい環境を享受する権利があるから、それは同じようになるように努力するんだとおっしゃってますよ。だから、当然この教育環境についても、同じように努力をされるわけでしょ。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） これは教育委員会の要望等々も勘案しながらやっていかなければ、そしてまた、ある面ではいいところ、ある面では劣るところという総合的な判断も私は必要だろうと思いますし、そういう観点から、やはり平等な教育環境はつくっていくべきだろうということで、すべて画一的に平等にするという、これは一番好ましいことですが、なかなか一朝一夕にはそうはならないということで、極力そういう方向性には持っていくべきだろうと考えております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） 私もあなたがおっしゃるのようわかるんですよ。ちっちゃいところでいいところありますよ。

ただ、もう一点申し上げたいのは、複式の学級が発生するわけですよ。1年生と6年生は複式の学級ないかもわかりませんが、2年と3年は同じ教育する。同じ教師が見る。3年を、4年をするというような環境的な不備が発生するわけ、小さい規模はですね。これの改善策も十分対応するだけの準備をしておくべきではないかと。私は、統合せよという意味で申し上げるわけじゃないんですよ。いいですか、同じ教育環境をつくるためには、あなたは統合しない。私は、それで結構だと思います。

しかし、できるだけ同じ環境にするような努力はすべきだと、こう申し上げるわけですよ。あなたはその努力は生活環境については実際やるというお話です。じゃ教育環境についても同じようにやるか、さまざまな勘案をやられるということですが、根底には必ずそういう方向に向かっ

ているんだということは間違いないわけでしょ、どうですか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 複式学級という形は、当然少人数校つきものでございます。これによって長所、短所は出てくるとは思いますけど、これは複式学級はやむを得ない措置だろうと、少人数校においてはですね。これは、私はそういうふうに感じてますし、これを解消せよという方策は県の教員の配置とか、そういうものもかんがみなきやいかんので、現状でいたし方ないと私は考えております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） これは言い出したら切りがありませんので、要するに、あくまでも等しい教育環境の中で、同じように多くを学ぼうとする子供たちが意欲をそがないような形をつくり上げる、これは行政の責任だということで申し上げておきます。

そして、今申し上げました統合の関係というのが、私は、通告の中で、ハードとソフトの面で分けて書いておりますが、このハードというのは厳密に言うと難しいかと思いますが、ハードは入れ物だというふうに考えております。ソフトが中身だというふうに理解していただきたい。その入れ物の分については今、中学校は統合を目安にして、その段階で新しい学校を建てるんだと、こういう考え方でいく、これは了解いたしました。小学校はそのままいく。小規模校の不利な面についての改善は努力してほしいということで申し上げておきますが、なかなか簡単にいかない。基本的にはお金が足りない、こういうところではないかと、私はそう思っておるわけですよ。そのお金が足りないのは、改善するんですかね。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） お金が足りる、足りないというのはそのときに、一応今の財政面の支出の削減等は考えていく。そして、やっぱり収入面も何とかふやしていかなければいけないと考えております。極力今の教育水準は、私は落とすべきではない。やはり教育水準は上げるべきだろうと考えておりますし、これはやっぱり保護者等々の要望等を聞きながらこたえていくべきだろうと、このように考えております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） ハードの面での質問、お金がないということで、その都度判断しなければならぬ。お金がないのは永久によくならんと、私はこう思ってます。今先ほど申し上げました人数でも、今の小学校1年生まで考えて、今の数字より減るようなことはほとんど考えられないちゅうことになる、統合はこれから10年ぐらいほとんど完成しない。今の状況で進んでいくというあなたのお考えなんです。恐らくあなたはこれから10年、20年、町長をやられていけると私は想定してますので、そういう状況の中で統合が起こらないというのであれ

ば、これを改善してやらなければ、ちっちゃいから我慢せえということにはならんわけですよ。いいですか。それがお金がないからできんということの中で、ちっちゃい方に我慢するような政策だけは絶対やっていただきたくない。この点は一つ申し上げておきます。

その次に、内容の面で、ソフトの面、先ほどコンサートでお話しましたが、要するに、学ぼうとする子供がおる。多くを学ぼうとする。私は、こういう子供、小学校1年から中学3年まで学ぼうとする気持ちでみんなが学校に来ておるんだというふうな学校でありたいと思っとるわけです。

ところが、現実には多少問題点が発生します。多少問題点。この問題点が発生した時点で、どのような対応をするかというのが極めて大事な行政のソフト面での対策だと、私はこう思っとるわけです。

ここで1点お尋ねしたいのは、さきの椎田中学校での事故の件でございます。

子供たちについては一切お尋ねいたしません、片一方、子供たちの相手になった教師が1人おります。当然この子供たちは授業中から出てきておるわけです。だから、授業を担当しておった教師が何人かおられるわけですよ。で、校長がおるわけですよ。それで、その上にあなたと相談する教育長がおられるわけです。そうですね。そういう形ですよ。

まず、お尋ねしたいのは、この校長は今どうされておりますか。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 引き続いて椎田中学校を統括しております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） その他の教師については、いいですか、具体的には要りません。何人の関係者があって、そのうち何人がどうなったかだけ教えてください。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 質問がちょっと私わかりにくかったですけど。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） いいですか、校長以外に関係した教師が、子供たちの相手になった教師が1人、授業を 当然授業中ですから、授業中にその子供たちが出ておった。その授業を担当されておった教師もおるわけでしょう。何人おるか知りませんよ。この教師たち、合計何人で、その方たちがどうされておるか、この点を教えていただきたい。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） ことしの人事異動の対象にはなっておりませんので、そのまま椎田中学に残ってます。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） 教育長はあなたがおられる。そうですね。ということは椎田中学の問題が発生した。これは、私は3月の委員会の席でお尋ねしましたら、まだ終わった問題ではないというふうにおっしゃいましたよね。これについての今の教育長、校長、担当職員、関係教師、これについての何らかのペナルティーがあったのかなかったのか、この点教えてください。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 特に、私の方から呼んで嚴重に注意したことはありません。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） ということは、あなたはあれだけの問題が起こった教師にも委員会にも、当然責任者である校長、一切何の責任もないんだ。すべて子供たちの原因で発生した、あるいは家庭の問題で発生した、こういうふうな理解のもとで、今の時点まで来ておるのかどうか、それ1点でいいですから。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） もちろん、生徒すべて原因であるというふうには考えておりません。それは教師側にも問題があると思います。

ただ、当事者については、私は、むしろ慰める気持ちで声をかけたことは覚えてます。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） 私は、初めから申し上げておりますように子供たちがみんな学ぼうとする気持ちでもって学校に来ておるんです。それが何らかの不都合が生じて問題が起こる。その問題が起こる原因は何であるか、必ずあるんですよ。その原因が、私はあなたたちの今の何もしない礎にある、こう申し上げたいんですよ。この問題が発生した。

しかし、それについてはそのまんまの状態ではあったらかして、そのまんまの状態勤務状態を続けておる。これを見たほかの子供たちはどう考えると思いますか、どうぞ、教育長。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私は、教師側に大きなミスがあったと思っていません。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） これは、私は教師を、ここを申し上げとるわけじゃないんですよ。その体制の中で、こういう問題が起こった。教師には問題はない。そのまんま、少なくとも校長は総括責任者ですよ。学校においては、問題を起こした校長が、具体的に個人はだれかわかりませんよ。

しかし、責任者である人が何もありません、その問題発生を新聞ざたにもなりましたよ。大きな問題の発生をそのまま知らん顔をして真っすぐ、何もありませんという勤務状態を続けておる状態を維持しておる築上町の教育行政は、この対応を何もやらない姿勢がほかの子供たちに与える

影響、これが私は、先ほど申し上げました多くを学ぼうとして学校に来ておる子供たちに悪影響を及ぼすんじゃないか、こういうふうを考えておるわけです。あなたそう思いませんか。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私は、何もしないというふうにとっておいでのごとあるですけど、そんなことはありませんよ。私は、校長には学年集会をして、子供に話しなさいと、全校集会をして状況を説明しなさいと、そういう指示はして、ちゃんとそういうふうにしてると思います。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） じゃあなたのお考えは、問題は発生したことは事実だと。あとの処理、対応、正しくしていくためには、今の担当で頑張っって何とかよくしていきなさい、こういう考え方なんじゃがね。要するに、何もせんでもいいんだと、するよな、実際発生した問題についての責任は一切ない。今からよくしていけばよろしい。こういう姿勢で子供たちの教育を担当しておられる教育行政が、子供たちの信頼をなくす。保護者も信頼なくす。極端なことを言いますと、私立中学のいいところがあったら、みんな行きたいんだという気持ちが起こるようなことがなり得ませんか。私は、こうなってほしくないわけです。先ほども申し上げましたように、義務教育というのは築上の子が全部通る過程ですよ。そこで、一番大事にしなければ、ここに一番の力を注いでほしい。特に、教育長には、これははっきり言うて、あなたには何の責任もない。しかし、たまたまこういう事件が発生した。これについての責任はあなたと私でとらないかん、こういう処理をします、了解していただきたい、こういうぐらいのことをやっていただける方と思っておったわけですよ。

ところが、今の時点は期待外れですので、その点については申し上げます。いいですか、もう時間がありません。

最後に、こういうような学校の義務教育を最高レベルに持っていく努力をすることによって、築上町というのは、先ほども申し上げましたけども、極めて異常な形で合併ができ上がった。住民の中にももろ手を挙げて合併賛成と言われた方ばかりではございませんよね。批判的な目で見られる方もたくさんおられるわけですよ。あるいは全国で、きのう申し上げましたけども、極めて異例なスピード、歴史上でもまれに見るぐらいの合併のでき方になったんだから、全国でも注目されておるような築上町ではないかと私は認識しております。これはあくまでも財政状態の改善が目的であったんだろうと思いますが、後のこの新町における新しい姿をいかに、内部でどうのこうのやないんですよ。住民に対して、あるいは外部に対して新町はこういう姿勢で、こういうことをやっておりますという姿を出す、これが極めて大切なことではないかと。それを私は、リーダーシップを教育でとってほしいわけですよ。教育が一番力を入れる価値のあるものだというふうに考えておりますから、教育部門でこれのリーダーシップをとっていただいて、残り

がついていって、新しい新町はこうなんだと。

だから、私は、新町計画をあなたが1年以内につくられるという町長、その中で、メイン、一番大きな柱に教育を持っていってほしい。この気持ちからきょうの質問を組み立てました。最後に、あなたのお考えをお聞かせ願いたい。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） すべて大事でございますけども、教育もこれ大事なうちの一つでございます。そして、やはり健康な町をつくる、これもやっぱり子供の時代から教育をしながら健康対策、これをやるべきだろうと私は思っております。そうしないと、一朝一夕では健康対策成り立ちません。

だから、そういう形の中で、教育の中からすべての行政ができるような形で、それは当然教育行政、力を入れてまいります。あとは教育委員会の方、学校の先生方頑張ってもらって、中身の方はやっていくしか私はないだろうと考えております。

議長（田原 親君） 小林議員。

議員（9番 小林 和政君） お金がないことを口実には一切しない。これをひとつ明言していただきたい。

町長（新川 久三君） よそには負けられないような行政水準は保っていくということは、これは約束します。

議員（9番 小林 和政君） ありがとうございます。

終わります。

議長（田原 親君） 終わった。御苦労でございました。

.....  
議長（田原 親君） ここで休憩いたします。13時30分から再開いたします。

午後0時24分休憩

.....  
午後1時30分再開

議長（田原 親君） 開会前にお諮りします。皆さんの御了承を得たいと思います。私、ちょっと体の調子が悪くて、目まいがさっきして、声が出にくいような状況になっておりますので、昼から副議長と交代させていただきますので、よろしく願いいたします。ただし、まだ一応議長としての責任がありますので、席の方に座らせていただきますので、御了承お願いいたします。

副議長（吉元 實君） 議長が交代いたしましたので、よろしく願い申し上げます。

それでは、休憩前に引き続いて、5番、有永義正君。有永議員。

議員（29番 有永 義正君） まず、1番目から入ります。

町内危険箇所の再検討と対策は早目にとということでございます。御承知のように約2カ月ほど前、安武地区で池に4歳の女の子が死亡しているのが見つかりました。子供がさくのない箇所から池に転落する事故がそれまでに2回ほど起こっており、2年ほど前に町内会長が住民の署名を集めて町にさくをつくってくれるように陳情していたわけでございます。それがそのままになっておったわけでございます。合併して築上町となりましたが、町長のそのことに対するお考えはどんなふうですか。

副議長（吉元 實君） 町長。

町長（新川 久三君） 有永議員の御質問でございますけども、本当に不慮の事故でということで、痛ましい事件が起きました。本当に当該人には御冥福をお祈りいたしますということで、この場から哀悼の意をささげたいと思います。

早速でございますけど、一応そういう危険箇所、これにつきましてはため池は全部、一応町のため池台帳に載っておるため池、これについて自治会の方にぜひ危険箇所を一応教えてほしいというようなことで、そしてまた、水利組合等々の利用者についても、池の管理の分を手伝いしてほしいというようなことで御通知申し上げております。

そして、当該池については既に一応金網を新手なところから奥の方の畑、横でございますが、ずっとフェンスをしようということで、もう設計ができましたので、近々のうちに、額は少額でございますので、これは近くの業者をお願いしていこうと、このような考え方でおります。

そして、先ほど申しましたけれども、町内全域ということで、非常にため池の数多うございますので、やはり道路の近辺とか、そういうところから一応危険防止のための金網設置等々を水利組合と協議しながらやっていきたいと、このように考えております。

副議長（吉元 實君） 有永君。

議員（29番 有永 義正君） 町長は今、予算をつけてするというふうに言ってくれました。私は、6月16日に現場で見たときは、くいを立てて、現場から30メートルぐらいくいを立ててロープを2本張っていた状態であったわけでございます。それで、あれではまた付近には保育園もありますし、子供はしょうちゅうあのあたりで遊んでるんです。そして、早急にしてもらいたいということです。ぜひとも早急の実現できるように金網などを張っていただきたいと思えます。

副議長（吉元 實君） 町長。

町長（新川 久三君） 今、一応この前、業者を指名するのに印鑑を押しましたので、すぐ工事にかかると思えます。

副議長（吉元 實君） 有永君。

議員（29番 有永 義正君） ありがとうございます。



それから、現町内のため池等につきましても、また、今後雨季になれば水量も減りますので、町内のほかのまだ危険箇所は幾らでも、今まで指定したところはたくさんあります。その再点検もしていただきたいと思います。これについてはこれで終わります。

では、引き続きまして、2番目の質問に入ります。

税の滞納者への収納対策の充実・強化についてということです。御承知のように隣のみやこ町で多くの滞納金を不納欠損処理扱いにして問題になっております。築上町では不納欠損処理扱いはありませんか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） みやこ町で合併に対して不納欠損処分ということで、滞納金をする処分が行われたようでございますが、築城、椎田とも、こういう措置は一切行っておりません。

したがいまして、新たな不納欠損をする場合は、当該の総務委員会等々に相談しながらやっていくという形で対応してまいりたい。そして、あと滞納関係はまた出るかと思いますが、法的な形できちっと対応してまいりたいと、このように考えております。

副議長（吉元 實君） 有永君。

議員（29番 有永 義正君） 社会情勢とか、経済情勢の変化で、収納率の変動は大きな要因とはなりますが、築上町で、平成18年の3月31日現在の税の滞納総額が5,967万9,000円、約6億ほどあります。内訳としましては、町県民税が1億231万2,000円、固定資産税が1億8,961万2,000円、それから、軽自動車税が1,181万1,000円、それから、国民健康保険税が2億9,305万3,000円となっております。この滞納金の中に1人で複数の税にわたって滞納している方が何人もおられると思われま。

町長は昨日の質疑応答の中で、「収納は各担当課で行った方が実績が上がる」というふうに言っておりましたが、各課ごとの収納対策はこのような多重債務者の把握は非常に困難であり、旧築城町が行っていた滞納整理を統括する課を設けるか、あるいは各課の横断的な連絡協議会のような体制をつくって、定期的に収納対策を協議しながら進めることを提案いたします。

また、高い収納実績を上げている先進自治体の事例等も研究して、事務処理等の参考にすることも必要ではないかと思われま。かなめは各課の収納確保策をより効果の上がるものにするのが重要であると思われま。平成17年度中に滞納繰越額のうち回収した額が町県民税で1,236万3,000円、10.9%、固定資産税が1,982万2,000円、9.5%、軽自動車税が185万2,000円、13.5%、国民健康保険税が3,070万8,000円、9.5%と、総滞納額の約10%ほど17年、1年間で収納しております。この率につきましてはいろいろあると思われまが、低いのではなかろうかと私は思ってま。町民の方々より税金の納付意識を高めるためにも、個々の滞納額の圧縮を図り、町民に対して歳入確保の取り組み姿勢を周知す

るために全管理職者が滞納者に対して期間を定めて滞納促進、電話催告とか、訪問収納とかに当たることが必要と考えられます。税の収納率の向上については、どの自治体も苦慮しているようですが、町民間の公平性の確保と町政への信頼性の向上のためには、何よりも優先して取り組む必要があるかと思えます。町長の取り組み姿勢についてお伺いします。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ただいま税の滞納者への非常に厳しい意見が出されたわけでございますけれども、滞納者については大体10%ぐらいしか入りません。実際ですね。これを上げようといっても、非常に生活困窮とか、いろいろな形で、そういう形でリストラ等で職を失った方とかございます。

しかし、皆さん努力していただいておりますというふうなことで、極力現年度分を滞納しないという方針を出して、そして、滞納分については極力時効にならないような形で、これは分割納付していただくという形が私は大事ではなからうか。そして、なおかつそういう分割納付にも応じないという方には滞納処分、いわゆる差し押さえを、特に、固定資産税、これについては抵当権の設定のない固定資産税はいち早くやっぱり私は押さえるべきであろうと、このように考えております。

しかし、現実的に固定資産税の滞納についても、既に抵当権が設定されて、順位が下になるという場合が多くありますが、それでも私は押さえるべきであろう。そして、他の債権者が、いわゆる処分をしたときに配当をもらえるような立場にしておかないといけないのではなからうかなということで、1回この分について滞納処分を、特に、固定資産税についてはそういう処分も必要と考えておりますので、今年度以内に何とか実施できるように検討してまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

以上です。

それと、各種料金との関係ですか、これについては、私は、今、収納対策課を一応分離して、各課に戻しましたが、各課においてやっぱり責任を持って収納していくという形がないといけない。

そして、いろんな説明もそれぞれの各課がちゃっとした説明をしなければ、収納対策課では、ただ集めるだけという形になりますし、制度的なもの、そういうものもやはり各課が責任持ってやる。

そして、横の連絡会議は課長会議、もしくは、それぞれ料金等を収納する各課、これは当然連絡会議を開いても結構だろうと思えます。ちなみに、今、水道料金の分は旧椎田の分、これについては3カ月間納めてないと、水をとめます。そういう制度で、やはり非常に収納率が上がってまいりました。これは水道と電気と電話というふうな考え方から、非常に私の方に文句が電話で

かかってきます、自宅まで。何でおれんとこの水をとめるかと。

しかし、あなたは電気や電話料を払わないと、とめられるでしょうと、それと水道料も同じですよというふうなことで説明をして、これはそうする形の中で、非常に旧椎田の分の水道料金の収納率は向上しておるということを御説明して答えとさせていただきます。

副議長（吉元 實君） 有永君。

議員（29番 有永 義正君） 統括して収納体制はせんということでございます。横の課の連絡は今まで以上に強くせん、今、町長が言われたように10%の収納実績しか上がりません。

また、それではやっぱりまともに税を納めとる人が損をするというような形になろうかと思えます。ほかの自治体では嘱託の徴収員等を入れて、別に夜間でもどンドン行ってもらって、少しでも実績が上がるように努力している自治体もありますので、この町の今までのやり方ではなくて、それも大事と思いますが、またほかの方法も考えて、今まで以上に、そういう収納実績が上がるように努力してもらいたいと思えます。

副議長（吉元 實君） 答弁は。

議員（29番 有永 義正君） 答弁はいいです。

それでは、3番目の質問に入ります。

高齢者元気で「いきいき課」の併設をということでございます。御承知のように医療費適正化対策などを柱にした医療制度改革関連法案が本国会で成立しました。10月から施行と言われております。これは毎年1兆円もの伸びを示す国民医療費の抑制を目指しております。これによりますと、高齢者の自己負担の増加や2008年度より政府が新たに取り組む生活習慣病対策が重点施策となっております。

ここで旧築城町、旧椎田町の1人当たり医療費の額を簡単に示してみます。平成16年度では、福岡県85市町村ありますが、政令指定都市は除きます。一般の町民の医療費が、旧築城町では26万388円、下から15番目です。そのくらい高くかかっております。また、旧椎田町は下から24番目と、25万2,887円となっており、全国平均では20万1,946円となっております。

また、退職者の医療費では、旧築城町ではワーストツーといいますが、下から2番目に悪く、48万6,297円となっております。椎田町は、かなり福岡県平均より医者に対する、かかっている度数が少なく、37万3,365円とかなりよくなっております。

また、老人医療費では、旧椎田町、旧築城町とも全国平均より非常に多く、医者にかかっております。旧築城町では91万8,325円、旧椎田町では88万3,277円と、先ほど言いましたように全国平均よりずっと上回っております。このように一般の人も退職者も老人も旧築城町、旧椎田町とも医者にかかる割合が多くなっております。特に、旧築城町ではその傾向があります。

御承知のように現在、我が国は世界の最長寿国と言われていますが、健康で過ごせる健康寿命と、いわゆる平均寿命との間に数年間の開きがあり、この時期が痴呆とか、寝たきりで過ごす時期と言われております。この期間をできるだけ短く、生涯元気で過ごせれば、人生は充実して、医療費や介護の負担も少なくなって済みます。

1つの例として、財団法人東京都老人総合研究所は、東京と秋田の農村に住む65歳以上の1,500人を対象に10年間追跡調査してまとめた「元気で長生き10カ条」というのがあります。これは、2004年2月9日にNHK「生活ほっとモーニング」でも放送されております。

簡単にぼつと言いますと、1つ、血清アルブミン値が高く保つとか、血清中のコレステロール値が高からず、低からずとか、足が丈夫である、歩く速度が遅いほど近い将来に介護が必要となる危険性が非常に高いと言われております。また、自分は健康であると思ってることが大切であるというふうにも言われております。また、最近の出来事をよく記憶できているということも大切な要件とされております。また、太り過ぎず、やせ過ぎず、それから、たばこは吸わない。酒はほどよく、飲み過ぎず。1日に日本酒では1合、ビールでは大瓶1本が最も死亡率が低いと、そのデータには示されております。また、血圧は高からず、低からずというふうには、最高血圧が100から139の高齢者が最も長生きをしているというふうになっております。また、家に閉じこもらずに、活発に社会参加をする人が元気で長生きとなっております。

また、1つの例として、北海道の南幌町では健康長寿実現のために「足腰シャンシャン教室」を開き、健康運動指導士、作業療法士の指導で、高齢者自身が運動の必要性がわかり、日常的に運動することで、高齢者になっても筋力や平衡感覚等が保持できるように目的に行っているところもあります。また、食についても高齢者自身を対象に日常の食生活の実態を把握し、料理実習等を通じて問題点を改善し、健康増進を目指しております。

また、有名な例としましては、筑波大学の久野研究グループでは、住民の健康と医療費削減効果を目指した健康増進事業、介護予防事業をサポートするノウハウを提供しており、多くの自治体が指導を受けて、それぞれ大きな成果を上げております。この近くでは熊本県の新和町とか、天草市、また、沖縄の名護市等が導入して、実際しております。

築上町では、健康福祉課の中に健康増進係を置き、町民の健康づくりに取り組んでおりますが、今後間違いなく、超高齢化社会へと進んでいきますが、高齢者が住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持って生活できる環境づくりが重要であろうかと思っております。町長は、行政報告でも健康増進策を強力に進めると言っておりましたし、また、きょうの一般質問でもそういうふうに発言しております。健康で長生きをキーワードに、健康増進に対するためのスタッフを充実させ、その対策を積極的に講ずることを提案します。町長、どうですか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まさに有永議員の御指摘のとおり、非常に高齢化の時代を迎えております。本町でも高齢化率、たしか27%か8%行っておると思います。旧椎田町ではたしか25%、築城町で28%ぐらい行ってるんじゃないかなと思います。椎田もことしは26、毎年1%ずつ伸んでるような状況ですね。いわゆる少子高齢化という現象の中です。そういうことで、非常に30%に近い高齢化率というようなことで、非常に深刻な問題でございます。

そういう中で、高齢者の「いきいき課」という形の御提案でございますけれども、今、本町では合併時に高齢者福祉課という形で、既に高齢者のための課を設置しております。そこでその施策はやっていけば、私はいいんではなかろうかなと考えております。

そういう形の中で、先ほど有永議員も申されましたが、いわゆる生活習慣病、これは食いとめようと思えば、一応防げる病気なんですね。やはり食生活、それから、運動と、先ほどございましたが、そういう形で、適度な運動をやりながら食事をとっていくという形でとれば、そういう形の中で、ぜひ社会参加ということで老人クラブの活動、それから、築城もいきいきサロンというのがございますが、そういうのに参加していただくとか、それから、旧椎田では椎田コミュニティークラブというクラブが、これは素人集団で、軽スポーツをやるような形で、体協指導のもとで行われております。そういうものの参加をぜひ町としても促していくような形で健康対策。

それと、先般も御報告しましたが、職員の2名、これは管理栄養士と、それから、保健師ということで、これは足でそれぞれ巡回訪問しながら、健康対策を町民の皆さんといろいろ話をしている、病気にならない方策を探していこうと、そして、防いでいこうということで、これは本当に国民健康保険税の関係でも、これは非常事態宣言をしなければならないような状況に至っておりますし、何とか国保の税額を下げ、給付を下げという形に取り組んで、そしてまた、国保以外の方も、これは先ほど教育論もございましたけれども、子供のときからすべての納税意欲なりも一緒でございます。

それから、健康志向型の生活をどうするかというのは小さい子供のときから、教育の中ではぐくんでいかなければいけない問題であろうと考えております。

そして、少子高齢化をいかにして乗り切るかというのも、これは行政の責務でございます、そういう形の中で何とか高齢者がいつまでも生き生きと活動できるような町づくりがしていければいいかなと考えておる次第でございますので、今後、財政面もでございますけれども、そういう形で、財政がかからない健康対策、そして、町民の皆さんが生き生き活動できる高齢者の町というものを目指していきたいと、このように考えております。

副議長（吉元 實君） 有永君。

議員（29番 有永 義正君） どういう施策でも、効果が本当に出るのは5年間ぐらいかかるというふうに言われておりますが、積極的な健康生き生きの対策を講じることをお願いいたしま

す。

終わります。

副議長（吉元 實君） これで有永君の質問を終わります。

副議長（吉元 實君） 引き続いて、6番、塩田文男君。塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） 通告に基づきまして質問に入らせていただきたいと思います。私、今回築上町の防災・AED、また、防犯対策についてという形で質問をしていきたいと思います。

まず、防犯につきましてですけれども、近年スマトラ地震、新潟の中越地震や、また、先日の福岡の西方沖地震等自然災害の恐ろしさを目のあたりにして、また、この築上町もさまざまな災害を想定していかなければいけないと思っております。特に、新潟の中越地震のように山が崩れ、道路が寸断し、集落の孤立が相次ぎ、非難環境の悪さから、被害の多くが自家用車の中で非難生活を強いられたと聞いてます。

この1年余りに相次いだ地震の教訓に地域の防災計画を見直した都道府県は全体の4割、中でも一番最悪なのは自治体間での温度差が激しいということです。早い話が自治体間の中で防災意識や対策をするところとしないところがはっきりしているということですが、今回その温度差が激しい中、この築上町では今議会に防犯計画を提出されました。高い防犯意識のある町長として町長にお尋ねしたいんですが、今回防犯、防災計画書を出されたばかりですが、町長はこれをどのようにして住民の意識を高め、周知徹底を行っていくかと今考えておるか、まず、そこからお聞きしたいと思います。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 防災計画の住民の意識という形になれば、例えば、防災が起こったときにどのような非難をするかという、これがやっぱり一番住民に対して重要なことではなかろうかなと考えております。

そして、今回の防災計画はやはり椎田町、築城町、両方の地震の防災というのは旧両方もちょうど活断層がこの地域にはないということで、活断層があるのは八幡と国東半島というふうに聞いております。そういう形の中で震度、そこで5程度であれば、ここもやっぱり4ぐらいになるかなということで、これ少しは活断層がないといっても油断はできないということで、住民に意識徹底をしておかなければいけないだろうということで、この防災計画の中にも入れさせていただき、特に、この防災計画はこの地域で非常に防災の危険性があるという形になれば、大雨による堤防の決壊、そして、池の決壊と。

それから、急傾斜地での崩落というふうなことで、これは再三、今まで人家にはほとんど影響はあっておりませんが、土砂崩れ等々は頻繁に起こっていると。たまたまそこに車等が通

っておれば、被災するんですけれども、山間地の林道とか、そういうところでしか起こってないという状況も。今、ちょうど大雨で、沖縄で土砂崩れが雨のためにと。そんなに雨は降ってないけど、長年積もった地盤の緩みから起こってきておるとい状況があるようでございます。そういう形のために一応危険区域は、この防災計画の中に一応列記させていただいておるところでございますし、そしてまた、急傾斜地については、これは急傾斜地の崩落防止というふうなことで、町の事業で旧椎田町では行った事例もでございます。

そして、山間地では砂防ということで、これは治山関係では土木事務所、それから、農林事務所の森林土木でもこういう一応災害防止のための事業を行っていただいております。特に、住民に周知徹底するという形になれば非難箇所、そして、あと町としてどのような対応をとるかということで、先般も指摘がございました。個人の火災の場合は、毛布の支給を必要ではないかという指摘もございましたが、火災もこれは防災の一環だろうと考えております。個人の家についてもやはり火の用心をすとか、そういうものについてもやっぱり防災の中に組み込んでいかなければいけないというようなことで、防災の意識高揚という形になれば、やはり広報を通じて、それから、地域の消防団の皆様をお願いしながら、地域での訓練活動を行っていただくという形になろうかと思っております。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） 今、もともと地域防災計画が今回の中越や西方沖の地震について、こういった見直し案が早急に出たわけですけども、今言われた自主非難訓練とか、さまざまな防災、火災、台風災害、いろんな災害含めて、出たばかりのこれ、僕もちょっと簡単に一通りだけ目を通させてもらったんですが、念のために確認でちょっと幾つか、3点ほどちょっと町長にお尋ねをしたいと思います。

この計画書でいけば9ページなんですけど、地震による災害を想定した各種政策の実施状況の中で、非難場所を指定し、表示板を設置し、住民地域の周知徹底を図る。次に、備蓄、商工会の協力を得て、発覚発火後の迅速な対応や、要するに、非難用具、今言われた毛布とか、また、食糧等を常時備蓄する、そういうこと書かれています。

それと、総合訓練の中でも、訓練の時期としては災害発生前の5月、6月をめどとするという形になってます。この2点、今の質問について、このように本当にされるんでしょうけども、されるのかされないのか。それで、5月、6月をめどとするということは、今月6月ですが、今月やるのはちょっと無理でしょう。

だから、年内でもそういった総合訓練、そして、自主訓練というのは各自治体とか、いろんな各種団体等の訓練になるんでしょうけども、総合訓練にしても、これ目を通すだけでかなりの訓

練項目があるんです。そういった形を年内に行う気持ちがあるか、その辺、町長お答えをお願いします。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 全体的な訓練というのは非常に自治会が68もございまして、これは非常に難しゅうございます。それぞれ個別に自治会のいわゆる計画の中でやっていただくようには、これは指導していかなければいけないと考えておるところで、そして、5月、6月は梅雨を想定して、いつも防災計画というのは出しております。基本的には雨の被害、これがこの地域では一番被害の起こりやすいということで想定をして、地震はいつ来るかというのはちょっとまだ想定できないと。

しかし、地震があれば、ある程度のことはこの計画の中、マニュアルをつくって、そして、毛布、それらの調達というのは、これは毛布は龍城院のキャンプ場等々に備えておりますので、これらのものを利用していこうと。食糧は、先ほど商店という形で、ぜひ商店の方に協力しながら確保していただくという形になる。食糧を町で購入して確保するわけにはいかないというようなことで、いわゆる今あるものをすべて集めるという考え方でやっていこうと、このように考えております。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） じゃ最後に、特に、築上町におきましてはそういった大雨についての山崩れ等を含めた水の災害が多いという形ですが、防災計画の中でも、地震というのもそうですが、起こるか起こらないかわからない。起こらない方が一番いいことなんですが、切迫した大地震が起きた場合のこともやはり想定は必要ではないかと思えます。その中で、そういった大地震が起きた場合にいろんなすべての交通機関、無線等の寸断も閉ざされて、そして、ここに出ている一つ気になったところなんですが、築上町防災会議委員名簿というのがあります。

これは20団体等の形が入っているわけなんですが、そういった形でいえば建設から総務班長、厚生、文教まで全部すべて入ってます。各種団体、県からずっと消防団、警察、自治会から消防団、すべて入ってますが、我々議会はなぜこれは入っていないのか。私が思うには、議長、副議長、もしくは、各委員の委員長ぐらいまではこういった会議の名簿、委員に入ってもいいのではないかと。目のあたりにした災害をしたときに、いろんな状況から判断したときに何が起こるかかわからないという、商店、商工会、JA、消防団等含まれても、こういった方、そういった形でトップの方入られるんでしょうけども、一般、築上町に住まわれてる方は消防団かなり加入されてる方も多いと思えます。ダブったところもありますが、いつも議会には何もすることもないかもしれませんが、連絡をとるところもない。連絡をいただけたところもない。この防災計画会議の委員に議会は町長入れないのでしょうか、それをお尋ねしたいですね。



副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 塩田議員は防災計画の委員と、これは外郭団体の皆さんに協力要請するための 議会は町の一部の機関でございます。そういう形で入れておりません。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） 外郭団体の機関と、一部の機関のその意味合いがわからないから、町長、入れる気あるんですか、ないんですか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議会は、議長の命に基づいて執行するところでございますんで、それは議長に要請をすれば、また出ていただく形になるうかと思えます。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） ぜひ議会も、やはりそういった形で入れていただきたいと思えます。

じゃ、次に行きます。

A E Dについて。

これも新聞紙上で出てきたわけですが、A E Dとは、自動体外除細動器というんですか、心臓にショックを、電気ショックを与えて、正常な状態に戻すという機械らしいんですが、こういった形で、2004年7月から、救命のためであれば、一般市民も使えるという形で、現在では、いろんなホテルや商業施設、工場等に配置をされてきております。

先日、新聞でも、もう皆さん、御存じと思いますが、県の市町村振興協会等が、本年度から、各市町村の小中学校等へA E Dの配備をしていくということから、吉富町が、県内で一番最初に配置されて、築上町では、救急法を全職員が受講終了されたというような記事を見ました。

それで、お尋ねしたいことは、県市町村振興協会から、築上町については、いつごろ配置されるか。そういったことが、今、わかるのか。

その辺をお尋ねしたいことと、小中学校以外にも、築上町は築上町独自で、各行政施設に配置する考えがあるのか町長にお尋ねしたいと思います。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 自動体外除細動器といいますか、これは、電気ショックを与える機械じゃございません。これは心臓がけいれんを起こっているのを、電気を通して、けいれんをとめる機械ということで、除細動、細動っていうのはけいれんなんです。

そういう機械でございまして、これを今、全職員、一応、講習終わりました、後は、学校関係の職員の講習をしなければ、この機械の配置してもらえませんが、学校関係は、夏休みになっ

てからやるというようなことで、この夏休みが終了してから、県の市町村振興協会の方から、機械の配布は来るということで、多分、9月になろうかと思います。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） その県市町村協会から来るものの以外に、築上町独自で各施設、いろんなところにあると思うんですが、そこに配置するお考えはあるのかどうかをお尋ねします。

副議長（吉元 實君） 新川町長。 町長、相手がまだ質問しよるとき、まだ手を上げててください。

町長（新川 久三君） すべての うちには常勤の職員を置いておるところはすべて 町の施設は配置します。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） ぜひそのように、やっていただきたいなと思います。なかなかこれ、こうすんなりいったんでびっくりしたんですけど。

ただ、先ほど言われてましたこの除細装置は、心臓に電気ショック、けいれんした、その辺ちよっと今、町長の認識があったんですが、これは、僕、調べてるんで、もう一回読み直します。

心臓に電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す機械だから間違っておりません。

これは調べた上でやってますんで、その辺は何か僕が、電気を、ショックをかけて殺すような言い方に聞こえたんで、そういうことではないんで、これは間違いなと思います。

それでは、次に行きたいと思います。

防犯対策について。

これも、旧椎田町のときから、同じような、同じ質問をしました。改めて、質問を行ってみたいと思います。

まず、子供の件から入りたいと思いますが、子供で、件で言えば、今、全国各地で、毎日のように、子供が殺害され、またそのように亡くなっていったような状況を新聞紙上で目にします。

内容はさまざまですが、この築上町において、子供が殺人事件で死んだというような話は、私の中では記憶にはないものの、しかし、毎日のように、不審者や、不審車両により、子供たちが恐怖にさらされてるのは事実です。

そして、近隣では、中津市が、このような状況の中、中津市は、子供を守るという形で、青色回転灯を装着した車を、下校時に、中津市内を巡回させ、教育委員会がそれを今、巡回させているわけですが、そのようなことを行っております。

次に、豊前市は子供を守るという形で、自治会、老人会、PTA等に依頼し、まあPTAはな

かなか下校時が、共働きでできないということですが、見守り隊というものを結成し、毎日交代で、下校時の通学路や、交差点に立ってボランティア活動をしていただいているそうです。

そしてそのお年寄りの方々が、毎日、子供の顔を見るのが、我が孫に見え、そういった形で、見守り隊という形で立つことが楽しくて、日に日にボランティアも集まっているということも聞いております。

行橋、苅田もいろんな行動をされてると思いますが、これは築上町に入ってから、築城町、椎田町のときに、どちらかちょっと記憶に薄いところあるんですが、以前、町長、教育長は、防犯協会や自治会とも相談して、検討しますというような内容でしたが、その後、現在、築上町での取り組みはどのようにやってますか。

その辺をお尋ねします。

副議長（吉元 實君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 自治会にお願いして、登下校の時間に、ジョギングなり、犬の散歩というような取り組みもしているところがあります。

それから、腕章を配ったり、そういうこともやりました。

合併してから、築城の方が、ちょっと取り組みは遅れてましたんで、それを椎田町にあわせるようにということで、腕章等も配っております。

現在、シルバーセンターにボランティアで、登下校の時間帯に、ぜひ見回りをしてほしいということで、今、依頼をしてるところでございます。

多分、いい、前向きな返事をいただけるもんじゃないかと思ってます。

以上でございます。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） たしか、そういった取り組みもされてると思うんですが、今、聞いて、それ、実際にやってるんでしょうけども、私たち父兄には、何もそういった内容聞いたあれもないんですよ。

何ですか……、どうも、僕が思うには、形だけ腕章つくって、車のステッカーを張って、まずやったと、やってるよというような状況にしか見えないんですよ。

ここにちょっと、国の関係機関の答弁があるんで、これちょっと述べれば長くなるんで省きますけども、教育長、学校関係云々含めて、よく話をしても、校長会でしたとか、腕章とかステッカーだけ張りました。

町長、前回、公用車にも張るというて、町長、いまだにまだ張られてないんですが、そういったような、もう我々議会にも、配ってもいいんじゃないか。（「配ってる」と呼ぶ者あり）これ、父兄やPTAにも、ステッカー等配ってますけど、なかなかちょっと恥ずかし目があるんです、

最初。で、張れない。

私も、会社の等の車にも張るようにしてましたけど、これはあくまでも、やはり意識の徹底に近づくだけであって、防犯には全然近づかないんです。

子供は、やはりそういった、だれもいないようなところで、声をかけられたり、車をとめられたり、自転車をとめられたりをされてるわけです。

これも現実にわかってます。

町として、まず、子供にその通学路、どこでどういうふうにあうのか。もう何カ所って決まってるんです。椎田町なら、あそこあそこあそこ、築城ならあそこという形で、ほぼ決まってきたる。

そういったところから、いろんな対策を考えていこうというような考えはないでしょうか。

副議長（吉元 實君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） これはもう当然、子供を守らないけませんので、そういう面については、積極的に、また、議員さんあたりからも、御指摘をいただいて、前向きな姿勢で、これは取り組まないけんというふうに思っております。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） これもそう長く、言うつもりはないですけども、国の方からも、いろんな形で、何ですか、緊急の課題である登下校時の児童の安全確保のため、緊急対策と、通学路の緊急安全点検、防犯教室の開催を云々という形で、こういう形で国からも、恐らく、都道府県通じて、自治体の方にも来てると思います。

そういったのは、私たち、子供に聞いても、不審者にあったから、それ先生に言えつうて、教育長に一回言われて、先生に言ったつもりでしたら、うちの子の場合は、もう中学校卒業しましたけど、それ、聞きたいことあるちゅうたまんま、そのまんまになってるんです。聞かれてないんです。

父兄にしちゃ、何かあるかたら何もないと。

学校の先生が、子供にどこでどうやってあうかというようなことも、聞いてないんです、現実には。

ただこういったとこで、声かけられるとか何とかあるよ、気をつけてよというだけなんです。

そうじゃなくて、それをちゃんと徹底して、そして、町長も以前、防犯協会を通じてとか、自治会等に問うという形で、僕も訴えたし、町長も言われたことなんですけど、本当に場所がわからなくて、どこに老人会に行けちゅうんですかというような状況になるんです。

子供が一番、知ってるんです。子供に聞けば、車の番号だって出てきたぐらいですから。

そういったようなもう徹底して、子供から聞いて、それを、対策を考えていただきたいと思

ます。

また、次に、防犯ですけども、以前、御質問もいたしました防犯灯について、ちょっと町長にお尋ねをしたいと思います。

防犯灯というのは、防犯を未然に防ぐための機械です。

以前、椎田町のときにも質問しましたが、その当時、予算がない。

防犯灯というのは、街路灯、防犯灯ということですけども、自治会から申請、要望されて、自治体で設置を要望すれば、設置をしてあげると。それを改めて、PTA、西角田校区等を含めて、陳情上げて、そのとき、当時、沢井総務課長が言ったのは、金がないからできませんという形で、町長もやりたいけど、やりたくても金がない、財政的な面でという形でいう答弁で、椎田町の場合、終わって来ました。

今、防災計画等、防犯すべて子供を含めて、こういったのも、本当に一つの防災意識の徹底と、高める中の一つに入るんじゃないかと、そういうように僕は考えております。

そして、自治体では、今、築城町の方は、ちょっと私は詳しくないんで、御存じないんですが、椎田町では、自治会の中で、今、街路灯、防犯灯が要るという形で取りつけてほしいとこ、申請して上げてきていると思います。

考えてみると、自治体の中で、防犯灯と、街路灯の認識のずれがあるんじゃないかなと思います。

集落のあるところの防犯灯、街路灯については、つけようか、つけまいかと。で、集落を外れたちょっと家のない通路になると、自治体が電気代を払うような負担をせないけんから、言いたくても、あそこは言えないというような現実なものがあると思います。

それで、何ですか。行政、築上町として、集落の街路灯と別に、そして築上町自体が払っている、例えば、浜宮の橋の電気とかとはまた別に、防犯灯として、危険箇所を、まず、それも中高生等から、いろんなところが暗いとかいうことを聞いて、そして行政も、そういった危険箇所を一度、徹底して調べて、そして、そこにもし電気等をつけたら、どれだけの予算がかかって、そしてどれだけ、何力所あるのか。そういうものをまず調査して、そして、今、よく町長、言われてます総合計画の中にも入れていくような考えは、町長、ないでしょうか。お尋ねします。副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 防犯灯を、すべて道路につけるといいう形になれば、莫大な予算になります。

やはりこれは自治会の計画に基づいて、一応、申請していただくと。そして若干、築城と椎田の、この防犯灯の事業の経過が違うようでございます。

だからこれは、統一して、いい方をとっていこうということで、築城の方は、それぞれ町が設

置しておいたという形になりますけれども、非常になかなかつきづらいという場面もございます。

椎田の方は、ほとんど要望してくれば、すべて補助金で、地元で、自治会で設置をしていくという方策になって。この分については、一応、自治会の要望に基づいて設置していくと。

ただし築城の方は、通学路ということで、これも非常に問題がある。この分については、町の方で、電気代を出しておるといふふうな経過もございます。

だから、これについては、やはり通学路というものは、一応、学校、PTAと相談しながら、基本的な、すべてを、街灯をつけるというわけにはいきませんので、多分、中学校の部活の後の帰る通学路ですか、これで基本的な道路はどこかという形しか、すべて隅々までつけるわけにはいきませんので、それは、基本的な道路、それについてはつけていく必要があるかなあという、これが行政間のギャップの格差をなくすという形になれば、この部分は、築城にあわせる必要があるかと、このように考えております。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） 町長、再度、申し上げます。

今、言われたのは、町長、従来どおりの、今までのやり方と、今までのシステム、そして、築城のシステムの話はされただけであって、私が言いたいのは、それは僕もさっき言いました。街路灯、防犯灯、集落云々って全部言いましたけども、改めて、新規に、危険箇所すべてをつけるのは無理のはわかってます。

一度、そういったものを、例えば50カ所あるのか、200カ所あるのかわかりませんが、調べて、危険箇所を調べて、そして、今、機器も、前も言いましたけど、いい機械はたくさんあります。

電気がなくてもつく電気もあります。風力、太陽光含めたようないろんな機械あります。まず、築上町のそういった子供たちが怖いところ、そういったところをまず把握して、調査して、幾らかかるものかを出すということは、お金かからないということも、これ前回、言いました。

自治会から上がるちゅうことは、自治会を、むげにしてるわけじゃないんです。自治会からではかなりの、要望的には上がってきますけども、強い要望になってないんです。

言い方は、悪いかもしれませんが、自治会の世話される役員の方々が、子供おるかったらそういないんです。

親、子を持つ親の意見というのは、どこから上がるのかと。自治会は自治会で必要な箇所、電気代、幾ら出す、つけるでしようし、そういったのを、危険箇所を一回、改めて調査してみて、調べるのはどうでしょうかということです。

というのが.....。

副議長（吉元 實君） 武道議員、席に戻ってください。

議員（1番 塩田 文男君） それでは、築上町、築上町が、旧椎田町のとき、ちょうど、合併するはざまのときだと思いますが、椎田町の浜宮の電気が故障して、夜消えた、1週間、10日、消えたことがあると思います。

そのときに、浜宮の橋の、浜宮側と10号線側は、ライトついてるんです。

あの100メートルぐらいの橋の電気が消えただけで、役場に何本か、電話が入っておると思っています。それ、担当の方も聞いてると思います。

ある人が、近く、御近所の人が、役場の職員にちょうどおったから、これ電気がちゅうたら、私は担当違うちゅうた人もおるんですけども、そのときに、あの100メートルでもう、電気つかんけえ危ないやないかって。木に当たるとか、花壇に当たるとかいうクレームの電話が、なぜついてないんか。それは九電に今、修理頼んでなってますちゅうことで終わってるんですが、だから、ついたところはそういう話なんです。

ついてない危険なところは、いつも真っ黒の中を帰っている。

だからそういう危険箇所を上げていってもいいんじゃないかということです。

ですから、それをぜひ一回危険箇所を上げて、それで行政の方がまず調べられて、また子供たちにも、どこが暗いとかいうことも聞けば、村うちでもわかることと思います。

これは最初からもうシステムどおり、自治会に行けばそのまま、何ですか、電気代が1個500円、月300円ぐらいかかるからってという話で、つく、つかんの話は、もうすぐ終わってしまうんです。

そうじゃなくて、真っ暗な中で、溝に落とし込まして、足をけがしたおばあちゃんもおるといふのは、前も言ったと思います。

だから、そういったのを、全部つけとは言いません。まず、把握して、つけて、何力所かかって、何ぼぐらいかかるか。

そして、1個ずつでもいいじゃないですか。つけていくような努力をされてほしいなと思います。

再度、町長、その辺の考えで、答弁お願いします。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今の意見は、ちょっと私は、不可能ということで、する気持ちはございません。

あくまでも、自治会の計画の中で、危険箇所を、地区計画の中で上げていただくということで、これは対応していくということで、理解していただきたいと思います。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） まあしてくれないということで、次に行きたいと思います。

それでは、企業誘致について、お尋ねをしたいと思います。

企業誘致についてですが、3月議会のときに、工藤議員が、町長と企業誘致の件で、答弁されたときに、町長から、発言の中で、何か大阪かどっか、関西のあっちの方ですか、の、今、そういった来てくれるんじゃないかというようなところがあると。そのままにそのときになって、たしか工藤議員が、すぐ行けちゅうたら、議会とかいう形で、また工藤議員も一緒に何やったら行ってくれみたいなことを、町長言われたと思ってます。

その辺の状況を教えてください。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この件は、アステアという会社で、これは自動車関連部品でございますけれど、正式に、10日ぐらい前ですか、返答がございました。

一応、今、候補地を物色中ではございましたけれども、行橋と椎田、両方物色中ということでございましたけれども、双方とも、進出をしないと。ちょっと会社の都合で、今回は、進出を断念するという。ちょうど10日ぐらい前じゃなかったかなと思いますけれども、企業立地課の方に、この回答が、アステアという会社から通知がございました。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） じゃあ、こちらには出てこないということですね。

それはもう仕方がないということになりますけども、それで、企業誘致について、先日、テクノスマイルの件が、新聞にも一部取り出されました。

あれは新聞で見て、テクノスマイル側か、町長か、どちらかわかりませんが、一度、お会いすると、お会いしたいというようなどちらかの形だったんですが、もしお会いしていたのであれば、その町長、その辺の話も聞きたいんですが、もしお会いしてなければ、あのとき町長は答弁をされたように、更新はやめて、何ですか、法人税の入る会社を探すという答弁でしたが、その辺、町長、お考えをもう一度、教えてください。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） テクノスマイルとは、社長と面談いたしまして、法人税割、今までは、1万6,000分の1が、1万6,000分の73ということで、従業員を、研修生も従業員として扱ってくれるという、例の質問があつて、これはこの築上町、法人税割、相当ふえるなというような形になったわけでございます。

社長がすぐに、こっちの方に出向いてきて、話をして、法人税割73人分を一応、従業員という形で、案分するような形で払いますというふうなことが、通知がございました。



今までは、ほとんど利益が上がってなかったんですけど、今度から、利益が上がるようになったと。全体的な会社の利益でございますけど。

そういう形で、法人税割も、築上町の方に払えるということで、あのときはやっぱり議会の方で質問していただいて、ありがたかったと。

1万6,000分の1が、1万6,000分の73という形で、均等割プラス法人税割がそれだけたくさん入るといって、これはやっぱり議員さんのおかげだと考えております。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） ということは、更新はやっていくんだという形ですか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 法人税割が入れば、相当、やっぱり七、八百万、多分入ってくるんじゃない……、想定、利益によりますけど、1億円の利益が上がるとれば、それぐらいなるんじゃないかなと思います。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） 町長、何遍も言わせ……、たら、そのテクノスマイルにすれば、更新打ち切られたらたまらんでしょうけども、別に問題なく今までどおりの契約更新でいくということなんでしょう。どうなんですか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういう形で、法人税が入れば、今までの均等割だけじゃないという形になれば、当然、それはそれで、契約は更新してもいいと考えております。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） わかりました。

それでは、次に、企業立地課について、お尋ねをしたいと思います。

企業立地課、これは、町長、新しく新設されたできたての課なんですけど、もう、この企業立地課の、今日までの、今、そのテクノスマイルは別ですけども、今回、農業公園の何ですか、企業誘致費で、道路を真っすぐするんだという案も上がってます。

恐らく目ばしい形で何か、目的があるんじゃないかと思えます。

その辺で、今日まで、企業立地課が、どのように今やっているのか、今、どこまで進んできているのかをお尋ねしたいと思います。

副議長（吉元 實君） 課長。

企業立地課長（竹本 正君） 企業立地課の竹本と申します。

4月に、企業立地課が設置をされました。それから、町長の企業誘致の指針ともありますので、町長とのすり合わせをやりながら、企業誘致に取り組んでおります。

現在、適地の条件整備、先ほど議員がおっしゃいましたように、湊の団地、適地の条件整備を、今回、予算補正をお願いしております。

町内には、確かに、企業が立地をする有利な条件の土地もたくさんあるかと思えます。

ただ、今から用地を取得をして、誘致に備えるというのは、やはり財政的な問題が、どうしても出てきますので、今、私どもが考えておりますのは、公有財産、公共財産の場所を一応、適地と考えております。その一つが、湊の団地でございます。

あそこにつきましては、先ほどちょっと質問にありましたように、アステアが現地視察の際に、ちょっと懸念していた案件があります。それがアクセス道路、入っていくときの道路で、セミトレーラーが入れますかという話があったそうです。

現地を調査いたしました結果、ちょっと厳しいなという感触もいたしまして、正式に調査をいたしましたら、やはり無理だということがあったので、誘致をされる、進出してくる企業にもよるんでしょうけど、やはり、障害になるものは、取り除きたいということで、今回、その部分改良を一つ考えております。

それと、もう一つは、公共財産の中で、日奈古のグラウンドというのがございました。そこも平成4年に補助事業で、整地をしておりますが、利用が非常に低下してるということで、この財産につきましても、用途変更して、適地に変えたらどうかという指導を受けております。それにつきましても、補助先と今、調整をしております。

手続的なものをクリアすれば、払い下げしてもいいですよという話をいただいております。その事務手続上のことは、今からのことになりますが、ただ、無償でということは、無理だということをはっきり言われました。

補助金で、効用が増加したものにつきましては、それなりの補助負担の分は返してくださいという指導を受けておりますので、かなりの金額がかかろうかと思えますが、ただ、新規に用地を取得する経費に比べれば、格段の安い金額になろうかと思えます。

ということで、先ほど申し上げましたように、立地条件を整備するための適地整備を今、やっておるといところが現状でございます。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） 適地の条件整備をされてるという形なんですけども、それ以外に、じゃ企業が来るための何か努力というものは、どこまでされてるんでしょうか。

副議長（吉元 實君） 竹本課長。

企業立地課長（竹本 正君） 現在のところ、正直申しまして、目ぼしいところ、企業回りをしたいとは思っておりますが、ただ、いかんせん、まだ商品として、自信を持って売り出すものを持っておりません。

ということで、現在も、先ほども申しあげましたように、商品価値を高めたいという取り組みをやっています。

ただ、企業の方の窓口は、県の立地課というところがやっぱり大体の情報をつかんでおりますので、そちらとのコンタクトはっております。

それと、今、1社、これは、前から引き続きで、流通関係のオファーが1件来ております。

それにつきましても、状況として、町で、築上町で受けられるかどうか、その辺のところは、今、内部で検討中というところで御勘弁をいただきたいと思います。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） 県の立地課といろいろと連携をとってる、これはとっていかねばいけないところだと思いますけども、椎田町 済みません、何度も済みません。築上町が、本当に企業誘致する土地が、どれだけの規模が今あるんだと。例えば、日奈古グラウンドで何平米であって、どこまでの企業クラスを呼べるんですと。

企業の方々と、お話も、町長もされてきてると思うんですけども、恐らく言われるのは、条件整備、必ずしててくださいよということですよ。

例えば、下水ありますか。水利権もオーケーですかというような話を、企業が来て、印鑑もらって回るようなことは、企業しないと思います。特に今は。

築上町が、どういった企業を呼ぶのか。それは目的と目標が要るんじゃないかと思います。

もしかしたら、土地はありそうですけども、そこそこありそうですけども、大きいところまでは呼べないんじゃないかとか、いろんな計算とか、考えをやられてるんじゃないかなと、僕は思ってたんです。

企業誘致とはいえども、そういった企業、近隣企業できますんで、住居、要するに通勤圏入ったとして、そういった住居地域にしていくことも、企業誘致の同じような感覚になるんじゃないかなとか、いろいろ考え方、いっぱいあると思うんですけども、ただ、今、条件整備という形で、農業公園の道を真っすぐしますというのは、初めて出たことですが、それが先にやる方がいいのか、それとも、土地を売買する方が、今、逃したら売ってくれんことになったら、大ごとという気持ちでやってるのか。

来るはずの企業が、トレーラーが入りそうもない、まあ結果、来ない企業の話聞いて、今、道が真っすぐなる計画になるんですが、でもこれは、どっちが先かっていうのは、土地の持ち主ともいろいろ交渉あるうから、それは大事なことだと思います。

そうなったときに、企業からと打ち合わせするのも、進入道路は最低2カ所、もしくは3カ所とかというような条件も出てくるはずなんです。

そういったのを、どこまで考えてやられてるのか。そうして、今、オファーが来ました、企業の立地課と話をしてます、企業回りはしない。

企業回りはやっぱりするべきだと思うんです。いろんなところを行かれないといけないと思います。

これは、近隣、この辺の地方自治体の議会議員は、だれかが、企業誘致の話を答弁しております。

今がチャンス、今が時期と思うんですよ。

これはやっぱり、町長も言われたように、企業立地課、つくったわけですから、もっと食い下がった、何か町長、目標、目的、これ企業立地課の最大の目標、絶対1社呼ぶんだ、2社呼ぶんだとかいうような、そういった目標みたいなのはどっかないんですか。

副議長（吉元 實君） 竹本君。

企業立地課長（竹本 正君） 町長の方から、指示を受けておるのは、最低1社は、必ず誘致をするようにという指示を受けております。

どういう業種を呼ぶかというのは、県が、今、今ではありませんが、5月でしたか、自動車関連、特にこの地域につきましては、自動車関連企業が進出をしてくれております。ということから、自動車産業の拠点推進本部を設置をしたという情報が入っております。

ということは、やはり、この地域、自動車の関連の業種を誘致をしたいということでしょうか、町の方もそういう業種に絞ってやはり、誘致活動をした方がいいんじゃないかなというふうには考えております。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） では最後に、その今、設置したというのは、4月か5月、新聞に出ました。それは、行かれてないでしょう。

それも行って、そういったのを十分、どんどん、前向きにやっていただきたいと思います。

町長に再度、お願いというか、またしないというかもしれないんですけども、すべて、きょう質問した内容の地域防災計画とか、あとA E Dの件、この企業誘致の件等について、防犯灯はつけられないということなんです、すべてホームページに、掲載していただきたいと思います。

築上町のホームページが、企業誘致、ここの箇所、この箇所ありますということで、企業誘致をする場所、写真とか。で、防災も、避難場所とか、避難施設とか、そういったのも、すべて、ホームページに載せていただきたいなと思います。

そして、築上町のホームページ、先日見たんですけども、私たち議会議員の名簿、名簿ちゅう

か、名前が出るんでしょうけど、まだ、工事中とかというような形で、これは、町長の交際費も4月までとまっていた。

毎日リアル更新することが可能です。

それで、全然、皆さん、どこまで御理解していただいているかわかりませんが、企業は、ホームページを見てます。

ホームページで、大体、検索する。僕らも今、言ったようにホームページで、インターネットで検索してるんじゃないかと思います。

築上町のホームページは、やっぱりまだ寂しいものが、かなりありますんで、企業誘致、ほかの自治体のホームページを見れば、わかるんですが、どんどん出してます。

全然、PRされてないんじゃない。

なぜ、そういうところに、企業立地課の方が、ホームページとか、気がついていただけないのかなと思いますけども、そういった活用をぜひやっていただきたいと思います。

町長、よろしいですかね。これはやってもらえますか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ホームページまで、今、質問出てまいりましたけれども、ホームページも、本当に、私は乏しいと思ってます、実際。情報がです。

だからもうちょっとやっぱり充実した情報を流すべきだろうとは思ってますけど、何分スタッフの関係もあったんだかなと。

総務課長の方に見えて、やはりできるだけ詳しく、敏速なホームページにするようにはいたしたいと思います。

以上です。

議員（1番 塩田 文男君） では最後に。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（1番 塩田 文男君） 町長、スタッフの関係もあるでしょうけど、築上町の職員の方々が、ホームページを変更しきるとは思っておりません。

多大なSEを払っておりますんで、やればすぐ何でもできると思います。

ぜひホームページに、掲載をしていくと。そして、日にちを空けない。毎日更新できますから、今のホームページは毎日、企業はやってますから。

それぐらいの気持ちで、ホームページを活用していただきたいなと思います。

以上です。私の質問は終わります。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 毎日は無理ですので、1カ月……、今まで、気持ちはあるんですけど、

なかなかそれはできません。そういうことで御了承願いたいなと。

議員（1番 塩田 文男君） 終わります。

副議長（吉元 實君） これで塩田文男君の質問を終わります。

.....  
副議長（吉元 實君） ここで、15分間、3時まで休憩をいたします。

午後2時46分休憩

.....  
午後3時00分再開

副議長（吉元 實君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

一般質問、7番、塩田昌生君。塩田君。

余り.....、静粛に願います。 塩田君。

議員（10番 塩田 昌生君） 公共施設の有効活用について、お尋ねいたします。

先ほど、一也議員から、築城2階事務所の利用について、質問がありました。（発言する者あり）また、町長からも返答がありました。

よって、この事項は抜きます。

次、3件目ですか。廃校の学校が3校あります。岩丸小学校、それから小山田小学校、船迫小学校、この3校をこう見て回りますと、非常に荒れております。

この学校を、有効に利用する考えをお願いします。

私の考えでは、何ですか。グラウンドは、全天候型のアップラハウト、年寄りと若いもんと同居させて、ともに勉強して、高齢者を救うというような方法を考えておりますが、町長、いかがですか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 3つの廃校された小学校ですか。今は、これは、ほとんど防衛施設庁の補助でできた学校だろうと思います。

そういう形の中で、社会生涯学習センターとか、いろんな形で名目を変えて、施設を存続させておるということで、基本的には、教育関係で、多いに有効活用していかなければという形になりますけれども、まだ今、あんまり活用されていない状況もございますし、これは、今、塩田議員が申されたように、全天候型というのは、またこう資金がかかりますので、検討段階になるかと思っておりますけど、現在の施設を、有効活用という形では、これはもう老人クラブの連合会の皆さんが活用したりという形で、社会教育面で、どんどん活用することは、私は多いにやぶさかでないと考えておりますので、それなりの各種団体でございます。

そういう団体から、カリキュラム等が出てまいれば、ぜひどんどん活用していただきたいとこ

のように考えておるところでございます。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（10番 塩田 昌生君） よろしくお願ひいたします。

続きまして、築上町のユニホームについて。

合併してから、何かこうぱりっとせん、そういう感じがします。

だからユニホームでも 自前ですよ 自前でつくって、すかっと、さわやかにしたいと思  
いますので、いかがでしょうか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ユニホームって、制服でございますけ、これは、もしつくとすれば、  
自前ではやっぱりちょっと無理だろうと思うんで、町費でつくって、貸与するという考え方にな  
ります。

そういう形の中で、今、服装、本来なら、今、クールビズとかいう形で、ネクタイも締めない  
で、開襟シャツでという方法もございますけれど、ただ清潔な方法で、私は仕事に、例えば、  
ジーンとかそういうのはやっぱりはいたらいけんだろうと思いますけど、普通のズボンに開襟  
シャツという形でも、私はいいんじゃないかなと思うんで、そこんところ、服装で統一する  
という考え方もありますけど、経費がかかるということで、個人、自前という形になれば、これは  
やっぱり強制できませんので、そこんところ、職員の皆さんが申し合わしてつくるとかいう形なら  
いいと思うんですけれども、今、ある程度、服装は、私は自由にした方がいいんじゃないかな  
という観点で、今、行政進めております。

そして、はでないような服装とか、そういのは慎んで、やはり清潔な服装という考え方で、仕  
事をしてもらえばいいんじゃないかなと。

以上です。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（10番 塩田 昌生君） まことにお言葉を、返すようでございますが、そこにあるトラ  
イアル、あそこの前かけは、1,500円、それがみんな自前で買って着るとということで、大  
したお金じゃないと思ひますので、その点、よろしくお願ひします。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ユニホームの件については、検討させていただきます。

副議長（吉元 實君） 塩田君。

議員（10番 塩田 昌生君） よろしくお願ひいたします。

以上で、私の質問は終わります。以上です。

副議長（吉元 實君） これにて塩田議員の質問を終わります。

副議長（吉元 實君） 引き続きまして、8番、信田博見議員。信田君。

議員（26番 信田 博見君） 通告に基づきまして、質問をいたします。

山間部の田畑、田畑についてということで、環境あるいは景観のために、山間部の田畑、主に棚田でございますけどもを、残したいという考えが、私にはありますけども、そのところ、町長の考えをお聞きしたいと思います。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 山間部のいわゆる棚田ということで、段々になってる田んぼのことだと思いますけれども、これ、やはり、2000年続いた水田農業ですか、これをずっと田んぼとして、これはもう昭和30年代までは、一生懸命つくってきた経過がございます。

しかし、米余りという形の中で、減反政策の中で、放棄された土地も多うございますが、近年やはり、棚田と景観というふうな形で、環境問題を考えながら、農業をやっていこうということで、非常に棚田、都会の人については、あこがれの農地だというふうなところもございます。

そういう形で、一つはやはり、観光農業とか、それから都会の人を地域に招いて、地域の農産物を一緒につくって、それを買い上げてもらうとか、いろんな方法はあると思います。

そういう形の中で、活用していかなければいけないと思って。

しかし、残念ながら、この棚田に行くところには、やっぱり道路がございません。

この道路はやっぱり皆さん方の、これはまた棚田の所有者の皆さんの熱意にも必要でございますけれども、こういう道路をつくって、耕作条件をよくすると。

そうしないと、現在では、大型機械いかないうような形で、トラクターがいかないうような棚田も多々ありますんで、そういう条件整備も必要であろうと思います。

そういう形の中で、農家の皆さんの要望があれば、その条件整備にもこたえていきたいとこのように考えております。

副議長（吉元 實君） 信田君。

議員（26番 信田 博見君） 非常に前向きな答弁をありがとうございました。

私の考えてることとほとんど一緒でございました。

今、山間部での農業というのは、平地での農業、いわゆる旧椎田町におきましては、再パ事業、あるいは県営の圃場整備、その他の恩恵を受けたところと比べますと、非常に作業量が多いというか、さっき町長も言われましたように、機械も入らないということで、何倍も苦労しながら、田んぼをつくってるという状況でございます。

また無理して、トラクターとかコンバインとか田植え機等を乗り入れようとするならば、田んぼへの行く道路が、非常に急峻なために、危険であると。あるいは幅が狭い。それから地盤が弱



いので、崩れやすいという、そういうことがあって、大変危険でございます。

そういうことで、本当に命がけで、作業してるといっても、これは本当に過言ではございません。

おまけに、苦労して田植えを終わらせると、もうその日の夜に、鹿があらわれまして、植えた苗を一株、一株、丁寧に抜いてしまうわけでございます。

それを防ぐために、ネットを張るわけでございますけども、田んぼの回りすべてに張らなければならぬということは、非常にこれは重労働なわけです。

それから、張るネットも大変高いと。今、漁業者にいて、のり網の古いやつをもらってきて、張ってるという状況でございます。そういったことで、非常に手間がかかっております。

また、稲が、そろそろ実ろうかなと、稲穂が少し垂れ下がろうかなというときに、ころになると、待ってましたとばかりに、イノシシが出てきて、それを食べてしまいます。

今度はそれを防ぐために、電柵というのを張っております。またこれがまた大変なんです。毎日毎日、草を刈って、電柵の下の草を刈らないと、電気が流れないようにになってしまうということで、本当に大変な思いをして、田んぼをつくってるわけでございます。

それで、環境のため、景観のため、耕作を続けるというようなことがとてもじゃないけど、もうできないと。特に若い人は、もう農業はしたくないと。米は1俵1万何ぼ出せば買えるんだから、もう百姓はせんと。そういう人が多いわけでございます。

そういうふうに耕作を放棄する人がだんだんとふえてきております。

耕作を放棄するのを防ぐために、どうしたらいいかということをお聞きしたかったんですけども、町長、先ほど言われました。

機械が入らない。田んぼに行く道路が狭い。急峻である。そういったところをよくしないとだめだということでございます。

本当にそうだと思います。

そして、田舎の田んぼは、町の田んぼと、町というか、平地の田んぼと比べますと、畦が非常に長い。面積の割に、畦が非常に長いということでございます。

この畦を守る作業だけでも、非常に大変なんです。畦塗り、それから畦シートの取り付け、その他、非常にこれも、平地の農業と比べますと、何十倍も苦労してると思います。

それから、さっき言いましたように、害鳥獣の対策、それからもう一つ、水路が非常に遠いということと、大変、岩場とかがありますので、何ちゅいますか、U字溝とかを、設置ができないというところもあります。

そういうことで、本当に大変でございます。

町長も、産業課の方、担当者も、車の中からさっと見るだけでなく、一応、降りて、歩いて、

一回は見ていただきたいというふうに思います。

そうすることで、棚田というのは、山間部に降った雨を、少しずつ川に流すというような、森と、森林と同じような働きをもっております。

保全するために、何らかの手を打っていただきたいと、このように思っております。

もう一度、こういったことで、もう一度、町長にお聞きいたします。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 信田議員の質問の中身にもございましたが、これは本当に、棚田の管理というのは、大変な問題でございます。

そうすることで、やはりダム役目もしますし、それから景観、水の調整、いろいろあります。

そういう形の中で、ようやく国の方も、中山間地の直接支払いという制度で、こういう急傾斜地の農地については、直接支払いの制度で、若干、それで、いろいろイノシシの電柵とか、網を張るのを事業で、直接事業で、それを皆さんでやっておる事業費と、それから直接本人にもらう金も、地域に交付しておるわけでございます。

そういうのもやっぱり地域の話し合いの中で、工夫も必要でございますし、あと町の方で、やってほしいという形になれば、いろんな、水路の整備、道路の整備、これが基本的には町の事業になろうかと思えますんで、この分については、皆さんの要望、地権者全体のそういう要望があれば、当然、県、国の補助事業、探しながらやっていくという状況いたしますんで、そういう状況があれば、積極的に、産業課の方に、取り組みをさしたいと、以上、考えておると。

それと、棚田だけではございませんが、今、非常に転作の問題で困っております。

本来なら、もう転作田に、すべて稲をつくらうというふうなことで、この稲は、食用じゃないと。いわゆるエタノールということで、稲を発酵させて、アルコールにしておくと。それをガソリンの中に混ぜて、ガソリン、地球温暖化の防止のための一策ということで、今後、築上町は、そういう方向性をとっていこうということで、これは特殊法人がございまして、こっから補助金、内定をいただきまして、800万円、そして、本当に工事をするのであれば、相当数のお金が要るわけでございます。

これも民間、サントリー、それから酒造会社多々あります。それとガソリンのメーカー等々と提携しながら、ひとつ第三セクター、町も出資しながら、農業でつくった米を、エタノールにかえて、ガソリンの中に混入していこうと。

そうすれば、1年で排出した炭酸ガスは、米がまたその分吸収していくということで、ガソリンであれば、何億年、何十億年とかかかってできたものが、また原油に戻るのはまた何億年、何十億年かかるというそういうリサイクルでございますが、エタノール化していけば、それが1年で燃料と、炭酸ガスの吸収につながってくると。

こういう一つの取り組みをやっていこうということで、今、産業課の方で頑張らして、実用化に向けて、ひとつ何か町内で、企業起こそうというようなことで頑張っているところです。

以上です。

副議長（吉元 實君） 信田君。

議員（26番 信田 博見君） ありがとうございます。

中山間地の農家直接支払い制度というのは、これは非常に本当にいい制度でありまして、今まで、草ぼうぼうだった棚田が、ここ四、五年、本当にきれいになっております。

これ、いつまで続くのかというのはよくわかりませんが、こういう施策はどんどん進めて、山間部の棚田を守っていただきたいとこのように思います。

次に行きます。

障害者福祉についてということで、3点、通告をしております。

障害者福祉をどのように考えているかということと、築上町としての福祉計画はということと、障害者自立支援法についてと、3点、通告しておりますので、1、2を一緒にお聞きしたいと思います。

障害者福祉計画というのを、各市町村自治体が、計画を立てて、これはサービス量の、サービスの必要量の見込みとか、あるいは参入の調査とか、移行計画の作成だとか、そういったことだそうでございますが、まだ総合計画ができ上がらないというか、100人委員会が今から、動き出そうとしているときに、こういう質問するのも、どうかと思いますが、総合計画に盛り込んでいただきたいという気持ちで質問をいたします。

障害者福祉をどのように考えているか、築上町としての福祉計画はということで、町長にお尋ねいたします。

副議長（吉元 實君） 町長、新川君。

町長（新川 久三君） 障害者福祉ということで、これもやはり大事な高齢者福祉と一緒に考えていかなければならない。いろんな母子福祉、いろんな形でありますけれど、障害者福祉というふうなことで、従前のそれぞれの築城町も椎田町も、福祉計画を持っておりました。

基本的には、この福祉計画を基本にしながらやっていく 新しい計画をつくらなきゃならないわけでございますけれども、新しい計画自体がまだできておりません。

これも先ほど今、議員さんから指摘がございましたが、総合計画の観点の中から、やっぱりやっていくべきだろうということで、この総合計画後につくっていくのが好ましいかなと。

そういう形の中で、障害者福祉ということで、既に、椎田町の方では実施しておりましたけれども、医療費のいわゆる助成です。

これは国は、2級まででございますけれども、椎田町は、3級までやっておった。

4月1日から、既に、築城町の障害者の方も、3級の方は、障害者の医療の助成を始めておるということで、まだまだ障害者の方にとっては、施策を講じていかなければならん問題も多々ございます。

そういうことはやはり総合計画の中で、やはりこれも財源の要ることでございますんで、財源と相談しながらやっていかなければいけないと。このように考えております。

副議長（吉元 實君） 信田君。

議員（26番 信田 博見君） ありがとうございます。

平成15年の4月から、障害者に対する支援費、支援費制度の施行によりまして、新たなサービスの利用者がふえまして、地域生活支援というのが、非常に前進したと言われておりますが、しかしながら、新たな利用者の急増に伴いまして、サービス費用も増大し、今後も、利用者の増加が予想されるという現状の中で、この制度の維持というのが、非常に困難な状況になってきたということでございます。

3障害、身体障害、知的障害、精神障害とありますけども、これが何ちゅうんですか、項目ごというか、その障害ごとに縦割になっておって、非常に……、何ちゅうかな、これ、サービスが受けにくいというか、事業体系がわかりにくい、使いにくいというか、そういう状況があったそうでございます。

それから地域的に、格差が大きく、必要とする人々すべてにサービスが行き届いてなかったと。

また働く意欲のある人が、ある障害者が、必ずしも働けていないと。こういう状況が起こっておったそうでございます。

要するに、障害者が、地域で普通に暮らせるための基盤が、まだまだ整備されていないということございました。

そこでこういう問題を解決するために、障害者自立支援法というのが制定されたと聞いております。

それで、こういうことがすべて解決されるのかということを知りたかったわけでございますが、担当の課長さんに言いましたところ、課長さんが親切に、資料を出してくれまして、それをちょっと勉強しまして、少しだけわかりました。

自立支援法のポイントとして、種別、種別に、身体障害者、知的障害者、精神障害者にかかわらず、障害のある人が、必要とするサービスを利用できる。それからサービスを利用するための仕組みを一元化して、施設事業を再編すると。

それから、障害のある人々に、身近な市町村 ここが大事なんですけど 身近な市町村が責任をもって、一元化サービスを提供すると。

それからサービスを利用する人々も、サービスの利用料と、所得に応じた負担を行うとともに、

国と地方自治体が責任をもって、費用負担を行うことをルール化すると。そして財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実させる。

それから、就労支援を抜本的に強化すると。

それから、支給決定の仕組みを透明化し、明確化すると。

こういうことが、障害者自立支援法の目指すところだそうでございます。

課長さん、これで、よろしいんでしょうか。ちょっと、お聞きします。

副議長（吉元 實君） 課長。

健康福祉課長（吉留 久雄君） 大体、今、議員さんの言われたとおりだと思います。

今まで、支援費制度では、障害の程度によつての何て言うかな、上限、どの程度したらいいという形の限度はなかったんですよ。

そういった形の中で、今度、障害程度区分ていうやつをつくって、障害者の方から、106項目について聞き取りをします。それと医師の意見書等で、これ、障害程度区分認定審査会つくりまして、その中でそれを障害1から6までということで、その限度、どの程度するっていう形の、まではいいという形の区分ができました。

そういった形の中で、自治体間の格差をなくすという状況のようでございます。

あと、先ほど四、五千円等といいましたけども、それについては、地域生活支援事業、その中で、相談事業、あるいは地域活用支援センターというものがございます。その中で、どの程度が、これ、地域活用支援センターについては、これ、委託、相談事業についてもなると思いますが、どの程度、そういった活用をするかによって、国からの補助金が出てくると、それが違ってくるということになっております。

最高600万から100万前後ぐらいまでの差がございます。

そういった形で、この地域活用支援センターの中で、就労の相談等も行っていくという形でございます。

あと大体、負担金、これ1割、これは入所、通所については、食費、それと居住部分。これ介護保険によく似た形になっておりますけども、その自己負担がございます。

それに対して、上限額、あるいはいろんな軽減があるという形でございます。

以上でございます。

副議長（吉元 實君） 信田君。

議員（26番 信田 博見君） ありがとうございます。

いろいろあるわけでございますけども、私も一応、身体障害者でございます。

それで、こういうことが障害者、あるいは住民の方々に、周知が徹底しているのか、あるいは行政の説明責任が果たされているかどうかということを、ちょっと聞きたいんですけども。町長、

どうですか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 具体的には担当課の方に任しておるんで、私は、説明責任というのは、広報等で、それと、該当者には、たしかそれぞれ個別に、こういうふうに変わりましたよということは通知をしていると思います。担当課長。

副議長（吉元 實君） 吉留課長。

健康福祉課長（吉留 久雄君） 今の広報の関係の御質問でございますけども、まず説明会についてでございます。については、つい最近、ここ二、三日前にも法の解釈の関係で、通知あったぐらいいで、まだ、変わっている部分が大分ありまして、どちらもできてないと思います。

それで、広報については、この行政関係のそういったチラシ等をつくっております出版社がございます。そういうとこ、ずっと問い合わせたんですけども、まだできてないという形でございます。

できたら教えてくれということでもしてございまして、できたという形で、この自立支援法に説明するチラシができたということでございますので、早急にそれを取り寄せまして、お配りしたいと思っております。

以上でございます。

副議長（吉元 實君） 信田君。

議員（26番 信田 博見君） 説明する、それから町民に知ってもらおうというのは、これ非常に大事なことでございます。早急に説明をお願いしたいとこのように思います。

こういう質問したのは、なぜかと言いますけども、思いますが、障害者というのが、どうしても何か、生活の隅っこに追いやられる、そういったことがあります。

障害者が普通に、普通の人と一緒に暮らせるような、そういった地域づくりをしていただきたい。それから、そのためにできるだけ、身近なところにサービスの拠点を置いていただきたい。

それから、NPOとか、空き教室とか、小規模作業所、民間の住宅等の社会資源を生かすというか、使われていないそういった施設、その他を最大限に生かしながら、障害者福祉に対して、努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、小山田小学校の活用についてということで、先ほど、塩田議員が、3校まとめて質問いたしました。

何か運動場等の言ってきましたけども、私の場合は、この先ほどの質問に関連しますけども、社会福祉協議会か、あるいは福祉団体に貸して、そして利用してもらおう。

たら学校自体をそのまま身障者のグループホームだとか、そういったことに利用できれば、非常にいいんじゃないかと。今、私も見て回りました。

草ぼうぼうというか、非常に見るも無残というわけじゃないです。とにかく、草がぼうぼうで、非常にみにくい状況になっております。

どこかに活用してもらえば、そういった状況が、解決できるんじゃないかと思います。

町長、いかがですか。

副議長（吉元 實君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 塩田議員のときにもお答えしましたけれども、今の空き小学校の跡を、いろいろ施設を条例化しております。

そして、補助事業の防衛施設庁とも協議が要りますんで、もし、変えて使う場合は、施設庁との協議をしながらやっていかなければいけないということで、そういう使う団体があれば、公共的団体という形になろうかと思えますけれど、そういう形で、一応、教育とか、そういう福祉の関係で、利用するという形になれば、当然、私は使ってもやぶさかではないと。

しかし、条件整備をしながら、あと管理、今、草ぼうぼうとございましたが、これは教育委員会の方で、管理をしていただくという形になっておりますんで、その予算は、つけていきたいとこのように考えています。

副議長（吉元 實君） 信田君。

議員（26番 信田 博見君） そういったことでどうか、前向きに検討していただきたいと思えます。

以上です。

副議長（吉元 實君） これで信田博見議員の質問を終わります。

.....  
副議長（吉元 實君） 引き続き、9番、山中正治君。山中君。

議員（3番 山中 正治君） 通告に従い、質問いたします。

まず教育行政について、教育長に3点、お伺いしたいと思います。教育委員会がこれから、進めていく教育行政について、まずお伺いしたいと思います。

3月議会で、新しい議会議員の先生方も選任をされ、教育長も、旧椎田町より引き続き教育委員就任をされ、町長と同じく、2期目に入るわけですが、戦後60年が経過し、少子高齢化が進み、地方の教育行政も、非常に厳しい状況で、私は抜本改革が求められてきているんじゃないかなと思うんですが、そこで、教育長は、どのように認識をされているか。また、築上町の教育委員会が、今後、教育改革に取り組んでいくであろうその骨格をなすマニフェストを何点か、お示しいただいたらと思います。

教育長、明快に答弁してください。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 御期待に沿える答弁になるかどうか、ちょっと自信がないんですけれども。

山中議員さんも、感じておいでだと思いますけれども、今の将来、日本を背負って立つ子供たちが、これでいいだろうかということは、もう私も非常に痛感しております。

その一つの原因は、家庭の教育力、それから社会の、地域社会の教育力、そういうものの低下が、もう著しく落ちています。

その低下が、もう本当著しいんですけれども、ただ、今、学校だけに子供の教育を任せられるちゅうか、昔からそうだと思うんですけれども、学校だけに頼ることができないような部分ももちろんあります。

私は、この築上町の子供を、将来どのように育てていくのかというのは、常に考えております。

教育長としては、学校教育、それから社会教育、スポーツ、文化、そういうもの全般にわたって、その教育行政の基本的なところの方針、あるいは計画を策定して、それを指導監督していく。そういうものが私たちの仕事ではないかとは思っております。

以上です。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 本町です。教育行政は、教育委員会にゆだねられてると私は思うんですよ。

そこで、現状のまま、教育長、十分だと思いますか。どうですか。

副議長（吉元 實君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、教育委員会が管轄してる学校は10校になったんです、合併後。1月10日です。中学校2校、小学校8校あります。

今、私が教育長というのが1人で、ほかの町村を見ますと、そこに学校教育の指導主事を1人置いております。

これが非常に大きな、私、役割、あるいは教育長を補佐するそういう要素があって、ぜひ近いうちに、町長にそのことを話して、教育指導主事を置く必要があると。こういうふうに現在、感じております。

管轄10校は、確かに多過ぎまして、行き届かない点が出てきそうな、そういう感じがしております。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 教育委員の先生方は、学校訪問はどうなってますか。

なかなか現場に行かんと、机上の議論だけじゃなかなか現状が把握できないと思うんですが、教育長初め教育委員の皆さんが、学校の現場に行って、見て来られる、視察といいますか、訪問



といたしますか、そういうふうな考えはありませんか。

副議長（吉元 實君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 議員さん、御指摘のとおりです。

これは、教育委員はもう機会を見て、学校訪問をして、学校の様子を見るちゅうのは、一番基本だと思います。

それで、築上町の教育委員会は、先月はできませんでしたが、4月、それから今月……、4月は、築城中学で、定例の毎月1回、教育委員会っていうのがあるんですけども、4月は、築城中学校でやりました。

今月は、椎田中学校でやる予定です。

給食を試食をしたり、それから授業を参観したり、学校をもちろん視察してまいります。

大体、もう築城の方は、学校も一通り見て回りました。

そういうことはもちろん、まめにやってるつもりでございます。

以上です。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） それを実行に、机上の議論じゃなくて、実行に移す。まあ後で、学校訪問をまた後で教育長、質問しますんで。

私は、教育は未来の先行投資と、私は、私なりに認識しとるんです。

とにかく教育にはお金がかかりますんで、教育長はどういうふうなお考えだか、見解を持ってるかお願いしたいんです。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 私はもう、子供は宝だと思ってます。いつもこれは言います。先生たちにも言います。

その宝を、光を増さないまま終わっていく宝もあるようで、なんとか、これはやはり、光を増すような、そういう教育をできたらいいなと、常にそのことは、私の理想の中に置いて、教育に当たっているつもりでございます。

以上です。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） ぜひひとつ、実行に移していただきたいと思います。

次に、教育理念についてお尋ねをします。

このすばらしい自然環境にめぐまれた築上町を、これから先、10年、30年先を見据えた教育ビジョンについて、その骨格を何点か、具体的にこうお示し願いたいんですがいかがですか。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 私は教育理念は、一言で言えば、人づくり・子育てと思います。

そういうように思っています。

しかし、それは非常にこう大き過ぎて、内容がわからないんですけども、結局、豊かな心を持って、人に思いやりのある、差別をしない、させない、そういう子供たちをやっぱり育てていきたい。

それともう一つは、やっぱり学力、この学力は、私は生きる力の一番の大もと、基本だと思っております。

学力をつけ、心豊かな子供たちを育てるとというのが、やっぱり目標でありました。

それからもう一つは、私はふるさとを、ここの築上町を愛するそういう子供を育てたいなと思っております。

今度は、築城中学は、2学期から炊飯給食になります。私は、これは大きいと思っております。

この地元米、地元産の米を、おいしいものを食べさせ、旬の野菜等を給食で食べさせて、この自分のふるさとを見直す一つの要因になるんじゃないかと、こういうふうに思っておりますので、いずれ、この一回、社会に出ても、外に出ても、いずれ帰ってこれるようなそういう人間っていいですか、そういう町づくりというか、そういうものにしたいなという理想を持っております。

以上です。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 教育長の非常に心強い答弁はいただいたんですが、教育長のビジョンといいますか、教育方針をネットワークなり、工程を、やります、やりますでなくてさ、工程表で、何か、広報で発表するなり、何らかのお示しは考えありませんか。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 私は、結構、講演をする機会があるんですけど、この前も椎田で、2時間ほどしゃべりましたけど、そういう機会を利用したり、それから、町内の校長には、年2回、今まで2回、講和をとっているのをやって、私の考えを、校長たちに伝える、そういうことの努力はしてまいってきております。

ことは、もう既に1回、校長、10人の校長に、1時間ほどの話をいたしました。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） ぜひひとつ頑張って、広報活動をやっていただきたいと思います。

この9月に山口県から、自民党の総理総裁に、安倍、現安倍晋三官房長官の誕生が有力視されています。

なぜ、山口県から8人目の総理大臣が誕生すると、教育長、思いますか。

私は、幕末から、今日までのやっぱりトップの方々の、やっぱり教育にかける情熱と、それが

ら教育ビジョンをもとに、しっかりしたやっぱり財政をつぎ込んだ結果が、今日出てきてると思うんですよ。

だからそこで、教育長に、本町の教育行政にゆるぎないレールをぜひ敷いていただきたいと思います。

強く私、要望しておきますんで、ぜひひとつよろしくお願いします。

それから次に行きたいと思います。

複式学級について、質問をします。

複式学級の授業については、教育長並びに教育委員会は、どのように現状認識をされておるかちょっとお考えをお願いします。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） つい先日、上城井小学校に行って、授業を見てきました。

複式学級というのは、前と後ろの黒板をつかって、2学年の子供を、一人の教師が、同時に教えるということ自体も、これは本当に異状な形っていえばそうなんです。

だから、先生の技量によるところが非常に大きいです。

10分間なら、10分間教えて、その今度は自分で自学自習させながら、今度は次の学年に行くというようなそういう授業ですから、一番心配されるのが、学力がつかないのではないか。それから切磋琢磨するその機会がない。

非常に気になるところはたくさんございます。

そこで、今、私、ここに資料持っていますけれども、昨年と一昨年の学力テストの結果を取り寄せて見ました。

ところがやっぱり、いい学年もあるし 全国平均よりです いい学年もあるし、悪い学年もあって、あんまり心配するほどの差はございません。むしろ、いいぐらいな成績をとっております。

したがって、学力の面では、今のところはついていっておるのではないかと、こういうふうに判断しております。

以上です。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 複式学級は、私も半世紀前に、体験した人間として言わせていただくと、児童にとっては、余りデメリットの方が大きいと思うんですよ。

ぜひ教育委員の先生方は、体験授業を、いや、複式学級の授業を体験していただきたいと思うんですよ。

なかなか、教育長は、学力には問題がないと言われたけど、私は岩丸小学校で、複式学級で

6年して、椎中に行ったときに、そのときのかなりの、とにかく人間が多いのと学力の差で、私はやっぱり1年ぐらい、やっぱりかかったんですよ。

やっぱりそこはやっぱり、一回、委員の先生方と一緒に、授業を現場に行って受けたらどうですか。どうですか。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 議員さん、委員は、年間に数回、見る機会はあるんです。

それだから、1年間通して、何回か、同じ学校に行って、授業を見ておりますので、ことしもそれは続けたいと思います。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 午前中の議員さんの質問の中にも、出とったんですが、私、小原小学校の学年別の人数を教えてくださいたいんですが。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 小原小学校の人数を申し上げます。1年2人、2年4人、3年2人、4年1人、5年1人、6年がありません。

以上、10名です。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 私、なぜ小原小学校を聞いたかということ、私は、6月2日に、校長先生と1時間ほど面談をしまして、教育長は、学校訪問はいろいろ計画しとると言われたけど、過去に、3年前ぐらいに1回、小原小学校に学校訪問されとるというんですよ。

ことしは、教育長、何回、築上町の学校訪問する予定ですか。実施、また時期もわかれば教えてくださいたいんですけど。

なぜ私が学校訪問のことを、取り上げるかということ、校長先生は、教育の先生方は、特に教育長あたりが、学校訪問してくれると、教師の意識改革になるちゅうんですよ。

なかなか1年に1回も来てくれないと、教育長は、行ったと言われるけど、行ってないんですよ、実情は。小原は、2年ぐらい前に行ったちゅう、校長先生の話によると。

副議長（吉元 實君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 1年のうちに、1回も教育長、教育委員が行かないちゅうことは絶対あり得ません。そういうことはありません。

議員（3番 山中 正治君） 私は、じかに聞いてきた。確認してください。それで結構ですから。

教育長（神 宗紀君） それは、私も努めて、学校訪問は行かないかんと思ってるのは、さっき言いました管轄が実行できたんです。

だからこれは、やっぱりちょっと非常に厳しい状況にありますので、しかし、絶対1回も行かないという事はあり得ませんので。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 水かけ論になるんで、次に行きたいと思いますが、小中学校の選択性の導入について、教育委員会はどのような見解をお持ちでしょうか。

副議長（吉元 實君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 小中学校の選択性っていうのは、具体的に言えば、築城中学か椎田中学どっちに行ってもいいという、そういう内容でしょうか。

議員（3番 山中 正治君） そうです。

教育長（神 宗紀君） 小学校はどこでもいいと。今はそういう通学制をなくして、自由に登校できるというようなことに踏み切ってる所結構あります。

でも、一つは、学校の特色が今、義務教育では出しにくいと。割とどこの学校も同じようなことを教え、同じことをやってます。画一的なんです。

だから、わざわざ、例えば、上城井の人が、築城小学校まで下ってくるというメリットが余りないんじゃないかと。

しかも、町であれば、交通網が発達してますから、どこに行ってもそれは行きやすいんです。

ところがこの田舎で、交通機関のない田舎で、自由な学校選択というのは、どうだろうかかと、私はそういう見解を持っています。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 次に、学校選択制の検討委員会等の設置の考えはありませんか。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 午前中、出ました。間もなく築上町総合計画審議委員会が立ち上がるようです。その委員の中に、教育関係者12名おるようです。

この12名の委員さんから、恐らく、今、山中議員さん、言われたようなことも出てくるかもしれませぬ。

中学校の統合問題も多分出てくるだろうと思います。

そういうことで、意見を聞きながら、必要とあれば、そういう検討委員会、学校の統廃合も含めて、そういう委員会を設定、設立していかなくてはならないのではないかと思います。

議員（3番 山中 正治君） わかりました。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） それから、校区の見直しについて、町長も、見直した方がいいんじゃないかというような考えを表明されたんですが、教育長は、どのように考えてますか。

副議長（吉元 實君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 割と弾力的な運用をしてるのは、旧椎田町ではそういうようにしております。

具体的に言いますと、越路の西高塚よりのところですよ。それから、坂本の一部、これは葛城小学校校区ですけども、昔から、椎田小学校に通っています。

それから、宇留津に二口というところがありますけれども、あそこは八津田小学校の校区なんですけど、八津田小学校に行くにつけては、日豊線と、国道を横切らんにゃいかん。それで危ないというので、椎田小学校に通学してある。

そういうことがありまして、そういうところは、画一的にちゅうか、形にはめた通学区じゃなくて、そういうようなことで行っております。

今後、自分はこういうこの学校に行きたいというのであれば、個別に検討はできるんじゃないか。それで対応できると私は思っております。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 柔軟な考えをいただいたので、ぜひ希望者には、許可をしていただきたいと思います。

次に行きます。

小中学校の就学援助について、質問をします。

まず築上町の受給率は何パーセントでしょうか。

副議長（吉元 實君） 課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。

受給率について、お答えします。

生活保護世帯の子供が2.3%、それから生活世帯に準ずる準用保護というんですが、その世帯、子供さんが11.4%、あわせて13.7%でございます。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） 築上町としては低い数字になってますよね。

それから、次に、県立一貫構成、築上町と対象になるは、育徳館中学ですよ。ここももし、築上町の児童が、育徳館中学に入られて、そういう申請が、現在、あるかないかわかりませんが、もし、申請があった場合は、教育長、まだ恐らくルールはできてないと思うんですよ。

いろいろ市町村でまちまちで、なかなかやりよるところ少ないんですよ。

なかなか、じゃけ早く、申請がある、ないにかかわらず、やっぱりぜひ給付対象にさせていただきたいと思うんです。

それと、福岡県の受給率について、聞きたいんですが、何パーセントでしょうか。福岡県の受

給率は。

副議長（吉元 實君） 課長。

学校教育課長（中村 一治君） ちょっと福岡県の受給率……、ちょっときょう資料として持ってないんですけども、育徳館の件ですが、合併する前の椎田町、また築城町におきましても、育徳館中学校ができた時点で、対応しているとそう思います。

副議長（吉元 實君） 山中君。

議員（3番 山中 正治君） それでは私の、これはまだ2005年のデータがまだ出てませんので、2004年のデータですけどが、福岡県は16.7%なんですよ。

それで九州でも、福岡が一番高いんですよ。

全国平均で12.8%で、福岡県は16.7%、非常に高い受給率となってるんですよ。

これは、都市部ほど、大阪が一番なんですよ。大阪が27.9%、それから東京が24.8%、非常に都市部に集中してるんですよ。

ほいで、なぜかという、それと、東京の足立区なんか、教育長、45%なんです。ものすごい受給率高いんです。ちゅうのは、やっぱり、小泉内閣による「三位一体改革」による規制緩和政策によって、格差社会が非常に拡大をして、都市部ほど受給率は高くなってます。

それで、自由経済の社会ですから、当然、稼ぎまくるにも、格差社会が生まれると思うんですけど、非常に都市部にこういう集中する傾向が多いんですよ。

やっぱり、特にやっぱり育徳館中学に行くような、やっぱり勉学に向上心に燃えた児童は、ぜひ教育長、助けて、支援してあげていただきたいと思うんですよ。

いろいろ、教育長に、私、質問をさせていただきましたが、教育の町、築上町といわれるような、マスコミで取り上げてもらえるような教育改革を、ぜひ教育長の任期中に、一つでも実践していただきたいと思います。

強く私、要望して、今後、教育長の教育行政を見守っていきたいと思いますんで。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

副議長（吉元 實君） これで、中山正治君の質問を終わります。 あ、山中正治君です。失礼しました。どうもどうも失礼しました。

これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす21日に行います。

副議長（吉元 實君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これにて散会いたします。御苦労さんでした。どうもお疲れさんでした。

午後4時00分散会